

令和3年第1回津南町議会定例会会議録

(2月25日)

招集告示年月日		令和3年2月15日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和3年2月25日 午前10時00分			閉会	令和3年3月12日午後1時43分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	桑原正	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員会 会長	涌井直	○	建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	野崎健	議会事務局班長	石田剛士		
会議録署名議員		1番	滝沢元一郎	12番	草津進		

[付議事件]

(2月25日)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員会の報告
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 令和 3 年度町長施政方針表明
- 日程第 6 一般質問

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

ただいまから令和3年第1回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、1番、滝沢元一郎議員、12番、草津進議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（吉野 徹）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

期待と不安のなかで新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が日本でも始まりました。県内各自治体も準備を進めております。医療人材の確保が課題であります。津南町としてもスムーズに行くことを願うものであります。

そんななか、2月18日、令和3年第1回定例会の会議日程について議会運営委員会を開催いたしました。結果を報告いたします。一般質問者は13名、請願・陳情1件、議案等25件です。会期は、2月25日から3月15日までの19日間といたします。本日は、町長施政方針表明、一般質問者6名といたします。明日、2月26日、一般質問者7名です。2月27日、28日は土日のため休会といたします。3月1日は、議案審議を行います。補正予算、新年度予算説明であります。3月2日、3日は、合同常任委員会といたしました。なお、各日、開始時間が前後しておりますので、確認をお願いいたします。3月4日から10日までは議案調査、事務調査のため休会といたします。総括質疑の通告締切は、3月5日15時です。3月11日は、総括質疑、自由質疑といたします。3月12日は、議案審議、請願等の審議をし、討論・採決といたします。3月13日、14日は、土日のため休

会といたします。3月15日を会期末といたすところであります。

新型コロナウイルス感染症対策としての休憩等、議長の指示によります。

インターネット中継もされておりますので、簡潔明瞭にお願いします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。よろしくお願いいたします。

日 程 第 3

会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの19日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月15日までの19日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（吉野 徹）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。陳情第1号「『最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書』の採択を求める陳情」を産業建設常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

令和3年度町長施政方針の表明

議長（吉野 徹）

令和3年度町長施政方針の表明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本日、ここに令和3年津南町議会第1回定例会を開会に際し、令和3年度予算はじめ諸案件の審議をお願いするに当たり、新年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに町民

の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が瞬く間に全世界に広がり、その影響は、経済や雇用、そして、私たちの普通の暮らし方まで細部に及んでおります。日々、最前線で地域医療をはじめ、介護、公衆衛生の現場において従事いただいております皆様に、改めて深く敬意と感謝を申し上げます。コロナ禍において、先の見えない不安から、地域医療、コミュニティなど行政の様々な側面で影響が出ております。町民の皆様が不安や孤独を感じないように、今こそ人と人の絆を大切にし、お互いが助け合い、町民一丸となって津南町の新しいページをめくるために、常に全力で町政のかじ取りに当たることをここに誓うものです。

津南町は、昭和30年1月の町制施行以来、今日に至るまでの66年という長い年月のなか、先人たちの果敢な挑戦と不断の努力により、今の津南町があると実感しております。この歴史を受け継ぎ、私が町政を進めるうえでの基本理念として「希望と愛、参加できるまちづくり」を通じ、持続可能で、住むことを誇りに思える町へと導いていくことが私の使命と考えます。

津南町人口ビジョンでは、25年後の令和27年（2045年）に6,100人の維持を掲げました。現下のコロナ禍で地方への関心の高まりを好機と捉え、より早い段階で的確な対策を打ち、減少スピードを食い止め、安定した町政を将来にわたって築いていけるように、各種対策を進めてまいります。

新年度は、第6次津南町総合振興計画及び第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートの年となります。初年度は特に、立町の基である農業を引き続き柱にしながら、新たに教育・保育の津南町として強く打ち出していくために、取組を進めてまいります。

令和3年度の予算ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが見通せない経済状況のなかでの財政運営を強いられることとなりますが、町の将来につながる投資も行っていくために、コスト意識と計画性を持ち、最小の経費で最大の効果を上げることを意識しながら予算を組み立てました。

それでは、令和3年度予算の概要を申し上げます。

国の令和3年度地方財政計画の規模は、89兆8,400億円程度が見込まれ、地方一般財源総額は交付税交付団体ベースでは、対前年度比0.4%増の61兆9,932億円程度が確保されました。

地方交付税の総額は17兆4,385億円、地方税収の減に伴い対前年度比5.1%増となりましたが、財源不足の補填のために発行する臨時財政対策債は、交付税の法定財源であります国税収入の減に伴い前年度比74.5%増の5兆4,796億円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、22兆9,181億円、対前年度比16.2%の増となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税及び地方譲与税の総額が対前年度比8.4%の減となったことが背景にあります。

今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう所要額の確保に向けて、地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は、総務費や民生費等の増により対前年度比8.3%増の70億8,800万円、特別会計の総額は、対前年度比2.6%増の52億7,403万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、対前年度比5.8%増の123億6,203万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。

町税は、全体では対前年度比7.3%減の9億6,888万円を見込んでおります。

町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食業、旅館業、食品加工業等の売上減少等を見込みました。法人町民税は、税率変更や新型コロナウイルス感染症による法人収入の減少を見込み、町民税全体として対前年度比10.1%減の3億1,311万円を計上しております。

固定資産税は、新築家屋数は横ばいであったものの、家屋経年により微減、土地評価替えによる下落、さらに、償却資産の大臣配分でも新型コロナウイルス感染症の影響から増加を見込みにくいため、全体で対前年度比 8.3%減の 5 億 4,527 万円といたしました。

また、軽自動車税は、税率変更の影響から対前年度比 3.9%増の 4,256 万円を見込んでおります。

譲与税・交付金については、地方揮発油譲与税や自動車税環境性能割など消費の影響を受けるものは減少と見込んでおります。新たな交付金として、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が創設され、収入減少事業者の固定資産税減額分の補填分として計上したことで、交付金全体では 3.4%増の 3 億 2,714 万円を見込んでおります。

国庫支出金は、ひまわり保育園増築事業補助金、旧中津小学校改築事業補助金の増に伴い、対前年度比 24.1%の増となっております。

県支出金は、宝山荘解体事業に伴う補償金、衆議院議員総選挙委託費、埋蔵文化財関連事業補助金の増に伴い、対前年度比 12.6%の増となっております。

地方交付税は、地方財政計画における予算枠を踏まえ、町税の減収や過疎債償還金などの公債費増の影響により交付額が増える要因がある一方で、令和 2 年国勢調査による人口減少の影響や臨時財政対策債へ振り替えられる額が約 1 億円の増額を見込んだため、特別交付税と合わせて対前年度同額の 30 億 7,000 万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から 1 億 6,700 万円、ふるさと支援町づくり基金から 1 億 5,983 万円、地域福祉基金から 1,657 万円の取り崩しを計上し、総額では対前年度比 40.3%増の 3 億 4,340 万円となっております。

町債は、ひまわり保育園の増築や旧中津小学校の改修事業などのため、過疎対策事業債 4 億 1,330 万円、施設整備事業債 1 億 6,590 万円を計上したほか、臨時財政対策債 2 億 3,000 万円を含め、対前年度比 64.1%増の 8 億 1,800 万円を計上しております。

次に、歳出について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、県立津南中等教育学校の存続に向けた支援を行います。魚沼地域唯一の中高一貫校、そして津南町唯一の高校であり、今後の教育による地域づくりの核となる学校として、この地域からなくすことはできません。町外から通学する前期生の通学費の一部を助成し、志願者数の増に向け、支援いたします。県や学校に対しては、進学校としてだけでなく、地域と共存共栄のために、地域と連携した探究校として先進的に取り組んでいただきたいと要望しております。

平成 27 年に町が取得し、活用を検討していた宝山荘について、上郷逆巻地内の県道拡幅に伴い建物が影響しますことから、県からの補償金を活用して建物の全部と温泉井戸を解体、撤去いたします。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助を行うほか、通園や通学又は通院などのための乗合タクシー事業などを行います。

地域おこし協力隊は、現在 5 名の隊員が地域で活動しております。新たに地域での活動とミッション型の隊員を募集し、都市からの人材確保により地域が主体となった地域づくりを支援いたします。

また、集落支援員につきましては、現在 2 名の隊員が活動しており、引き続き集落の状況把握等を行いながら、集落の在り方についての話し合いや様々な施策を進めていただきます。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に続き、翌日 12 日未明の長野県北部地震から間もなく 10 年を迎えます。新潟県総合防災訓練が初めて津南町を会場に開催されます。県と共催で実

施し、住民避難訓練や災害対策本部訓練を行うことにより、町民の防災意識向上、防災関係機関との連携強化を図ります。

広域消防や町消防団活動は、十日町地域広域事務組合職員、消防団員の皆様の日頃の活動や災害時における対応や御尽力に対し、この場をお借りし、心から敬意と感謝を申し上げます。今後も十日町地域広域事務組合と密接に連携し、更なる安心・安全のために、活動資機材の充実や耐震型貯水槽、小型動力ポンプなど消防設備の整備・充実に努めてまいります。

デジタル技術の活用により、町の課題解決や新たな価値の創造を図るうえで、課題であるデジタル人材について、外部人材の積極的な活用も図りながら、デジタル化に対応する人材を育成します。次に、福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、顔の見える関係が築ける規模の町の良さを生かし、地域、民生委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など様々な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害をお持ちのかたなど、全ての町民の安心感と生きがいを生み出す地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。

障害者福祉では、障害のあるかたが自立と社会参加を実現できるよう、令和3年度からの第6期障害福祉計画・第2期障害児計画に基づき、福祉事業者や関係団体等と連携し、相談支援や地域生活支援体制を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいります。令和3年度は、新たな障害者グループホームが計画されており、町としては整備費の一部を補助いたします。

高齢者対策では、できる限り住み慣れた地域や自宅で暮らし続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や食事提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施いたします。また、医療・介護・健診データ等を基に、健康な町づくりのための津南病院との連携について検討を進めてまいります。

保健関係では、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種のために必要な体制を整え、ワクチン接種を進めてまいります。また、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見、早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等の受診率の向上を図ります。

子育て支援・少子化対策関係では、子どもの医療費助成につきまして、令和2年10月から入院した際の一部負担金の無償化を実施しているほか、新たに産婦の健康診査2回分を公費負担することとし、妊産婦医療費助成、特定不妊治療費助成、産後ケアサービスへの助成等と併せ、子育て支援・少子化対策の充実に中長期的な視点で努めてまいります。

国民健康保険では、平成30年度に制度の改正が行われ、県が財政運営を担い、国保の運営を市町村と共に行っています。このなかで、一般会計からの赤字繰入れの解消を強く求められております。町としましては、段階を踏んで計画的に赤字繰入れを解消したいと考えており、令和3年度の保険料は、激変緩和を行うなかで引き上げさせていただきたいと考えております。議員をはじめ被保険者の皆様には、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

介護保険では、令和3年度から新たな第8期事業計画が始まります。町民ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など、切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。このなかで、介護保険料は、介護保険事業財政調整基金からの繰入れなどにより、第7期での保険料から据え置きとさせていただきます。

後期高齢者医療制度では、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、引き続き広域連合と連携しながら、安定的な運営に努めてまいります。

次に、環境衛生関係について申し上げます。

ごみ処理場の焼却施設につきましては、平成4年4月の稼働開始から既に29年が経過しており、施設全般にわたり老朽化が進行しています。施設からの排出基準や環境基準を維持していくには相当の大規模修繕が伴うものであり、焼却委託の優位性を進め、令和2年度中には委託時期を決めたいと考えてまいりました。しかし、焼却委託に伴って発生する「その他プラスチックごみ」の処理について、精査の時間が必要であり、引き続き次年度においても検討したいと考えております。

また、し尿処理施設につきましては、令和3年中に町下水道へのつなぎ込みが可能となり、津南町と栄村のし尿と浄化槽汚泥を下水放流するための前処理施設としての一部改修工事を行い、対応してまいります。

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動が及ぼす影響が深刻化しており、毎年のように豪雨災害や猛暑などが起きています。世界各国が脱炭素に向けてかじを切るなか、日本も2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標達成に向け、動き始めました。町もこの動きに呼応し、この豊かな自然環境を守り、将来の子どもたちが安全・安心に暮らすことができるよう、2050年脱炭素社会の実現を宣言し、令和3年度は、できることから取り組んでまいります。

次に、農政関係について申し上げます。

昨年来、コロナ禍の影響を受け、業務用米を中心に需要の減少や価格の低下など農業経営に影響が生じ、今後も不透明な状況となっています。また、小規模な兼業農家が多く、高齢化が進むことによる担い手不足など構造的な問題を抱えており、津南町農業を取り巻く環境は一層厳しくなることが予想されます。

そのような中で、「農を以て立町の基と為す」を町是とする町といたしまして、農業の基盤強化を図るため、新たに「津南町農業振興基金」を設置し、ほ場整備の推進と担い手や法人の経営基盤の強化を図ってまいります。また、今までの生産振興に加え、新型コロナウイルス感染症への対応、新たな生活様式に対応する多様な販路の開拓など、販売対策についても取り組んでまいります。

担い手対策は、移住・定住も視野に入れ、町外からの新規就農者の受入れや農業経営の法人化を推進し、法人への就業も含め、新規就農者の確保を図ってまいります。また、地域の中心となる担い手や新規農業法人の経営基盤強化に向け、国県補助事業により機械・施設等を導入する場合、早期の経営安定化を図るため、町からの10%上乗せ補助を引き続き実施するとともに、スマート農業機械の導入によるコスト低減、作業の効率化についても、引き続き支援してまいります。

令和2年産米の作柄は、梅雨の長雨や倒伏など厳しい気象条件のなか、農業者の努力や土づくりの効果もあり、一等米比率は魚沼管内でもトップクラスの72%となりました。全国的にコメの需給状況や販売環境が厳しいなか、これまでの安定した品質・食味等により一定の評価をいただいています。津南産米の産地の勝ち残りのために、需要に応じた米づくりを基本としつつ、引き続き高品質・良食味米の安定生産を推進し、安全・安心な津南米を消費者に提供してまいります。また、「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」については、本年度、コロナ禍で静岡県での開催が無観客となったことにより、津南町での開催が令和4年度から令和5年度に変更となりました。このコンクールは、国内最大規模の米の品評会であり、津南町の農産物を全国へPRする絶好の機会となります。コンクールの開催に向け、実証ほの設置やプレ大会の開催など、コンクールを契機とした、更なる品質・食味向上に向けた取組を引き続き進めてまいります。

畑作物では、令和元年度に策定された「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、広大な畑地を利用した付加価値の高い園芸の産地化を目指してまいります。町の特産のGI「津南の雪下にんじん」、ユリ切花、アスパラガス、スイートコーン、キャベツなどの一層の生産振興、販売対策・PRに努めてまいります。アスパラガスについては、令和3年度から令和5年度の3年間で県補助事業を活用し、作付面積の拡大を図る計画としています。また、令和2年度から取り組んでいるスマート農業実証プロジェクト事業により、キャベツ、雪下にんじんの作業の効率化に引き続き取り組んでまいります。

畜産は、豚熱等の家畜伝染性病の発生防止に向け、防疫対策の徹底を図るとともに、経営規模拡大や事業継承を図るための方策について検討してまいります。

林業関係では、令和元年度から交付が始まった森林環境譲与税につきまして「津南町森林整備推進委員会」で活用方法を検討しながら、森林組合と共に森林整備を進めてまいります。

以上の項目に併せて、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、棚田地域振興法等を活用した、地域の活性化を推進してまいります。

今冬は、12月、1月に降雪により、平年と比較し積雪量が多くなっています。春先からの農道除雪や育苗用地の除雪、ほ場の消雪対策など、関係機関や団体と情報共有しながら、早めの対策に取り組んでまいります。

次に、商工・労働関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う関連倒産や雇い止め等を防ぐことを第一目標に掲げ、雇用継続給付金等、国や県への申請手続きを支援するとともに、町商工会とも連携しながら施策を展開することで、事業承継対策なども含め対応してまいります。

また、ニーズの高くなっているテレワーク関連として、都市のIT関連企業の誘致事業、誘致企業又は起業創業への支援事業、移住促進住宅におけるテレワーク利用促進に取り組んでまいります。

さらに、十日町地区雇用協議会の事業として、中高生への地域企業紹介イベント「町の産業発見塾」や新卒者向け「就職企業ガイダンス」等を開催いたします。また、地元企業のオンライン採用活動等も支援してまいります。

次に、観光地域づくり関係です。今年の夏は、第8回大地の芸術祭が感染症対策を行ううえで開催されます。作品設置地区でのにぎわい創出や関係人口構築を目指します。ひまわり畑につきましても、感染症対策を行ううえで開催を予定しますが、感染状況を見極めながら、開催の可否について早めに判断したいと思っております。

観光地域づくりを進めるうえでのかじ取り役となる観光地域づくり法人は、情報・窓口の一元化を行い、観光誘客などにより地域全体の利益を向上させるために必要であると考えております。人材・財源・体制・意思決定機関について検討し、法人設立のめどを付けてまいります。

現在休業中の「竜神の館」については、新しい委託運営会社を選定し、5月頃の再開を目指しております。

移住・定住では、コロナ禍を一つの好機と捉え、移住・定住の相談窓口で相談に来られた人が実際に移住したかどうかで一つの目標値を設定し、これを達成するよう進めていきます。今年度中に移住者のターゲットを絞るなかで、令和3年度は、具体的な支援策等の移住戦略を練り、必要に応じて補正予算、令和4年度の当初予算に反映させていただく方針です。なお、町移住・定住推進協議会を実行力ある組織へと再編いたします。

次に、建設関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、更に推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道 117 号の灰雨スノーシェッドにつきましては、灰雨新トンネルとして道路改築事業が進められており、地元関係者の皆様から、更なる御協力をお願いするとともに、新トンネルの早期開削促進を要望してまいります。

国道 353 号の十二峠新トンネルは、関東方面から町への玄関口として抜本改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組んでまいります。

国道 405 号の旭町通り歩道整備事業は、工事推進に向けた補償契約が進められており、事業促進のため、関係者の皆様の更なる御協力をお願いするところでございます。見玉から清水川原間の拡幅・防雪工事と結東・前倉地内の拡幅工事も継続して進められております。

また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である十日町道路は、できるだけ早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

県道につきましては、加用今新田津南停車場線赤沢地内長坂の拡幅改良工事の継続、秋山郷森宮野原線停車場線逆巻地内と結東上郷宮野原線加用地内の拡幅工事、また、中深見越後田沢停車場線所平地内の拡幅改良につきましても、新規事業として引き続き要望してまいります。

河川関係では、信濃川上流圏域河川整備計画に基づく河川改修事業の整備促進に向けて、沿線の用地確保を進めておりますので、関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。また、貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川、馬界川の護岸整備も継続要望してまいります。

砂防関係では、雪崩対策事業で結東地内の集落雪崩対策の早期事業化、中津川床固工整備で運動公園脇に着工されている 10 号床固工及び芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続され、災害に強い町づくりに向けて引き続き努めてまいります。

町道整備では、中深見堂平線の拡幅のほか、改良工事 3 路線、防雪工事として菖蒲原線の消雪パイプ布設替え、舗装修繕 2 路線、橋梁修繕工事 2 橋と 2 巡目の点検など、定期的な点検と適切な維持管理を行い、橋梁ほか道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、タイヤドーザの更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業及び住宅改修補助事業を継続してまいります。

簡易水道事業につきましては、赤沢地内本管の布設延長や津南原減圧槽新設ほか、漏水対策を強化するとともに水道事業の安定的な経営に努めてまいります。

下水道事業関係では、津南地域衛生施設組合のし尿の下水道放流に向けて、下水道本管布設延伸及び津南浄化センター汚泥脱水機の更新により生活排水処理の効率化に努め、つなぎ込みにつきましても加入推進のため積極的に啓発活動に取り組み、下水道事業の合理化・効率化と事業経営の安定化を推進してまいります。

また、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業は、令和 6 年 3 月末までに地方公営企業法適用に伴い、公営企業会計へ移行する必要があるため、固定資産台帳の整備を進め、経営状況を的確に把握し、持続可能な基盤の構築に取り組んでまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

高度情報化・グローバル化により社会が変化しているなか、さらに、コロナ禍により教育は大き

な変化のなかにあります。国や地域の将来を担う子どもたち一人一人の興味関心や適性等に寄り添い、「生きる力」を育む教育・保育を実践し、各種施策を進めてまいります。

「育ネットつなん」は、平成24年の立ち上げから9年が経過し、町総ぐるみによる教育ネットワークをこれまで築いてまいりました。引き続き、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て環境等の変化に伴う不安軽減のため、各種サポート体制や訪問相談体制を更に充実させ、保育園、小学校、中学校の連携強化と情報の共有化を図り、子ども一人一人に応じたきめ細やかな支援を継続してまいります。

保育園整備につきましては、実施設計に基づき、令和3年度から3か年かけて、子どものより良い育ちの環境を第一に、様々な保育サービスに対応できる体制整備、持続可能な保育環境の実現のために、ひまわり保育園増改築に取り組み、より安全・安心な保育施設の構築を図ってまいります。

学校教育では、新学習指導要領について、昨年度の小学校全面実施に引き続き、令和3年度から中学校が全面実施になります。

英語教育の重点施策としては、外国語指導助手（ALT）の配置により、より実践的な英語学習を進めてまいります。

新学習指導要領に即し、思考の基盤となる基礎学力をしっかりと付けながら、町の教育では、独自の豊かな自然環境・文化を生かし、地域資源を最大限に活用した学び、児童生徒一人一台端末活用によるICT教育で個性に応じた学び等を通じ、主体性・創造性を育む「教えから学びへ」の教育体制を推進してまいります。

生涯学習関係では、活力に満ちた人づくり・まちづくりのために活動するNPO法人「Tap」やスポーツ推進員と行政が協働し、多世代交流を促進させることで、町民が生涯を通じて生きがいを感じることのできる活動を普及してまいります。

文化財関係では、土地の改変・開発に対する埋蔵文化財対応や史跡沖ノ原遺跡の確認調査の継続実施、農と縄文の体験実習館における体験実習、企画展など、文化財普及事業を実施してまいります。また、継続事業で実施しています津南町埋蔵文化財センターの校舎棟の改築工事に取り組みます。苗場山麓ジオパークの拠点施設として、郷土教育や新たな苗場山麓観光戦略に活用していくため、観光地域づくり課とも緊密に連携させ、令和3年度中に具体的な構想やスケジュール等を決めてまいります。

長野県栄村と連携した住民参加型の苗場山麓ジオパーク活動は、子どもたちへの郷土教育、町民への防災啓発をはじめ、来訪者がこの地をより深く理解するための知見が整理されています。令和3年度は、ジオガイドの機能強化を検討し、活躍の場を広げてまいります。ジオパークライセンスのクオリティがより一層高まるよう、令和4年度の再審査に向けて多角的な活動に取り組んでまいります。

最後に、病院事業について申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症対策に向き合い、津南病院は、近隣医療機関や関係団体と情報交換を重ねるとともに、後方支援病院としての役割を担ってまいりました。PCR検査機器を導入し、医師の判断で必要な場合に検査することにより、できるだけ地域の皆様の不安を取り除くよう努めております。引き続き、感染症対策に鋭意取り組みながら、地域の皆様の御理解のもと、院外での発熱外来診療や院内規制を行わせていただき、感染防止に努めてまいります。

令和3年度の診療体制としては、新たに糖尿病・生活習慣病内科と総合診療内科外来を開設し、

地域の医療ニーズに対応してまいります。また、訪問診療では、機能強化型在宅療養支援病院を目指して、地域に出向く医療体制の構築を図ってまいります。

入院につきましては、昨年、地域包括ケア病床を 21 床に増床し、在宅や施設等で生活できるよう、医師や看護師、理学・作業療法士等医療技術者など、スタッフが一丸となって退院支援、在宅支援を行ってまいります。

医師確保対策につきましては、昨年 10 月に日本糖尿病学会教育認定施設に認定され、糖尿病内科専門医を目指す専攻医が研修しやすい環境が整いました。また、今年 4 月から慈恵医大総合診療部の医師を招へいし、1 年間、地域医療を学ばれるとともに専門外来を担当していただくこととなっております。

しかし、継続的な医師確保は大きな課題であり、今後も魚沼医療圏域、信濃川流域、そして、関係大学病院との医療連携を強化しつつ、地域医療構想の実現に向けた議論について、十分注視していきたいと考えております。

経営改善が一步一步、着実に図られてきております。引き続き、病院運営審議会答申と経営健全化調査分析事業の結果を踏まえ、病院の強みを伸ばし、有効な改善策を講じなければならないと考えております。病院経営改善に係る取組支援事業を行い、福祉保健課とも連携させ、津南病院が将来にわたって地域包括ケアシステムの中核を担うことができるよう進めてまいります。また、令和 3 年度は、中長期の収支計画や設備投資、人員確保等を示した中長期の計画を策定いたします。

町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民のかかりつけの医療機関として地域と共に生き、信頼される津南病院でありたいと思っております。今後も患者様や地域に寄り添った医療サービスを提供してまいります。

以上、令和 3 年度を迎えるに当たり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

当町は、この時代、多くの課題を抱えておりますが、町民の皆様が安心して住み続けられるように、そして、住むことが誇りに思えるように、一つ一つの論点の整理を行い、PDCA を回しながら、着実に解決に向かっていくことが必要と考えております。

私は、自分が生まれ育った町への愛と後継世代を育てなければならないという責任から、自分の町をもっと良くしたいという自然な思いで町政を担わせていただいております。今後も常に全力を捧げてまいりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様の更なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、所信の表明といたします。

議長（吉野 徹）

以上をもって令和 3 年度町長施政方針の表明を終了いたします。

当局に申し上げます。ただいまの施政方針について至急印刷のうえ、全議員に配布されるようお願いいたします。

議長（吉野 徹）

換気のため、11 時 05 分まで休憩いたします。

—（午前 10 時 55 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前 11 時 05 分）—

日 程 第 6

一般質問

議長（吉野 徹）

一般質問を行います。

通告にしたがって、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

通告いたしました大きな2点について伺います。

人口減少問題については、何度か触れております。今ほどの町長の施政方針の中で多く触れられておりますけれども、早い通告をさせていただきましたので具体的をお願いをするものであります。

1. 大きな1点目といたしまして、地球温暖化と異常気象についてであります。

（1）全国的に起こっている気象災害、自然災害に対する対応が必要であります。それには、まず人口減少を食い止めて、若者の定住が第一であります。深刻化する人口減少の具体策について伺います。

（2）今冬の異常豪雪も例外ではありません。近年の状況、異常気象による台風・豪雨・豪雪災害は、毎年深刻な回数となっております。温暖化は、あらゆる産業に影響が出ております。特に農業に与える影響は大であります。真夏日が長く続けば米作りができなくなります。対応として、森林、林業の果たす役割をどのように取り組み、啓発していくかであります。

（3）新型コロナウイルス感染症によって生活スタイルは変わってきているなか、エネルギー政策をどう捉えて、温暖化のなかでの必要性を感じているかについて伺います。

（4）再生可能エネルギー、風力発電、太陽光発電、津南町における小水力発電、温暖化がもたらす影響、対策が必要と考えているところであり、津南町は水が豊富なあります。小水力発電をどのようにしたら増やせるか考える必要があります。自然エネルギーの自治体間の連携の対応についても伺うところであり、

2. 大きな2点目といたしまして、町有財産の活用についてであります。

（1）新型コロナウイルス感染症との闘いのなか、町の財政は非常に厳しいものがあります。現在、塩漬け状態になっている町有財産の活用、売却も含めて考えている物件はあるかについて伺います。

（2）町の中心地、北陸農政局職員宿舎跡地の利用目的についてであります。人口減少対策として、また、商店街の活性化として利用してはどうかということであり、

（3）次に、所沢ふれあいセンターの方向性と今後のつながりについてお伺いをいたします。

（4）空き校舎、空き園、その他近い将来の活用方法は考えているかであり、今冬の豪雪、一人暮らしは不安がいっぱい、子育て支援住宅のように高齢者支援集合住宅として、これらを

活用してはどうか伺うところであります。

以上、壇上からの質問といたします。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

12番、草津進議員にお答えいたします。

大きな1点目、地球温暖化と異常気象に関する御質問の1点目、「深刻化する人口減少の具体策について」、お答えします。

まずもって、東日本大震災・長野県北部地震から間もなく10年が経過しようとしているさなか、2月13日に東日本大震災の余震で大きな地震があり、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

人口減少が進行する社会において、防災に関係する諸事業を現状の規模で維持していくことが年々困難になると予想され、限られた財源の中でいかにして効率的な防災投資を行うかは大きな課題の一つです。災害時に頼りとなる消防団員も減少傾向にあり、人口減少を考慮したうえで地域特性に応じた防災戦略を検討していくことが重要であると考えます。防災の自助、互助、共助、公助が見直されるなかで、地域住民の人口減少は互助としての集落の防災機能も低下させることにもなるため、人口減少に歯止めを掛ける対策は喫緊の課題として危機感を持って対応してまいります。町では昨年、移住・定住戦略セミナーを開催し、住民、議会の皆様、職員から移住に対する課題認識をしていただきました。その後、役場内部で移住・定住戦略プロジェクトチームを発足し、現在、検討を進めております。今年度中に大枠のターゲットの設定と津南の強みを生かした移住・定住の基本的な方向性を定めてまいります。プロジェクトチームの検討状況ですが、1月13日に第1回目の会議を行い、昨日、第4回目の会議を行っております。どんな町にしたいかメンバーの思いを発言したり、移住・定住における町の課題の洗い出しや、どんな人を移住のターゲットにしたらいかなどを検討しております。令和3年度は、移住推進組織の立上げや必要な支援策などを定めた移住戦略を打ち立て、できることから始めてまいります。また、会議とは別に「Slack（スラック）」というコミュニケーションツールを使い、意見交換を行っております。来年度以降は、実際の移住・定住の受入れ現場となる地域のかたがたからも御参画いただき、移住・定住推進協議会を再編し、実行力を持った具体的計画を立ててまいりたいと考えます。また、移住・定住受入れの相談対応人材の育成を進め、各種支援制度の制度設計を急いでまいります。そのほか、新年度は、Uターンを主に対象としました移住・定住促進助成事業の拡大、地域おこし協力隊の増員、子育て環境の整備、新規就農者支援等、人口減少対策事業も進めてまいります。これらの対策がすぐに効果が表れるものではないと認識しております。限られた予算ではありますが、継続して未来への投資を行い、人口減少に少しでも歯止めを掛けていきたいと考えます。

2点目、「地球温暖化の対応として、森林、林業の果たす役割をどのように取り組み、啓発していくのか」という御質問です。森林は、地球温暖化防止機能、土砂災害防止機能、水源涵養機能など、多くの役割を果たしてくれています。町は、平成24年度から津南町森林組合と共に、苗場山麓・竜神の森プロジェクト協議会により、地球温暖化対策として、カーボンオフセットに取り組んでいます。カーボンオフセットは、企業活動や日常生活で努力しても減らせない二酸化炭素などの温室効

果ガスを森林整備などによる二酸化炭素吸収量に見合ったクレジットを購入することにより埋め合わせするという仕組みです。平成 24 年度からの実績は、販売クレジット 5,810 t、販売額約 3,100 万円となっております。今後も国の重要施策となっている脱炭素化の一貫として、引き続きカーボンオフセットを推進し、企業から購入していただいたクレジットを元に森林整備を行うとともに、森林環境譲与税の活用による森林整備も併せて行い、健全な森を育て、地球温暖化対策に取り組み、津南町のイメージアップにもつなげていきたいと考えます。

3 点目、「エネルギー政策を今後どのように取り組んでいくのか」についての御質問です。地球温暖化がもたらす影響は、議員御指摘のとおり、気候変動、生態系、災害など世界的に深刻な大きな問題でございます。自然エネルギー活用の取組といたしましては、太陽光発電や風力発電といった自然の力を利用したエネルギー、雪や水などを貯めて利用する冷熱エネルギー、森林資源や農作物を発酵させて燃料化するバイオマスエネルギー、川などの水の力で水車を回して発電する小水力エネルギーなどがございます。町は、平成 15 年度に、豊富な自然資源である雪や水、森林資源を活用した「津南町地域新エネルギービジョン」を策定しました。その後、平成 16 年度には、バイオマスを活用した詳細ビジョンも調査研究いたしました。その後、原材料の確保や採算性などの課題も多く、事業化に至らなかった経緯がございます。現在、津南町では、平成 27 年に源内山に建設した雑水山第 2 発電所の小水力発電や民間企業により結束地区に設置され令和 2 年 5 月から運転開始した小水力発電、JA や町内の農産物販売会社による農作物を貯蔵するための雪室などの活用があります。また、平成 28 年から中深見地区で雪冷熱効果実証事業を行っておりますデータセンターですが、今年で 5 年目が終了いたします。国も、地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向けて動き始めました。町も、この動きに呼応し、豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことができるよう、2050 年、脱炭素社会の実現を宣言し、令和 3 年度はできることから取り組んでいきたいと考えております。町内での再生可能エネルギーの可能性は高いと感じておりますので、引き続き国や民間と協力しながら推進してまいりたいと考えております。

続きまして 4 点目、「小水力発電など自然エネルギーの自治体間連携について」の御質問です。先ほども申し上げましたように、津南町では、国営総合農地開発事業で整備した導水路の有効落差を活用した小水力発電所を建設し、平成 27 年から稼働、年間約 20 万 kWh を発電しております。また、小水力発電により売電した利益は、用水機場の維持管理費に充当し、農家負担の軽減を図っております。自然エネルギーの自治体間連携につきましては、例えば、小水力発電において発電した電力を他の自治体施設等に供給するなど、電力による連携に取り組み、電力による連携を契機とし、自治体間連携や住民同士の交流、ツアーの開催、農産物の PR や供給につなげていきたいと考えております。小水力発電、雪室等の自然エネルギーを活用した取組は今後も推進し、町のイメージアップや農産物の高付加価値化、観光交流人口等の増加に向け推進してまいりたいと考えます。

大きな 2 点目、「町有財産の活用について」、(1)「現在、塩漬け状態となっている町有財産の活用、売却を含めて考えている物件はあるか」、(2)「北陸農政局職員宿舎跡地の利用目的はあるか。人口増加対策、商店街活性化として利用してはどうか」という御質問ですが、関連がございますので一括してお答えいたします。現在、利活用されていない町有財産について、新年度においては宝山荘解体事業を実施いたします。上郷逆巻地内の県道拡幅に伴い、宝山荘建物全部が影響することから、県からの補償金を活用して建物全部と温泉井戸を撤去いたします。まとまった空き地といたしましては、津南駅裏駐車場や北陸農政局職員宿舎跡地などがございます。町有地の有効活用は大きな課題ではあり、民間活力の活用も視野に入れながら検討してまいりますが、現時点で町として

活用の予定はありません。民間企業等による事業化が予定される場合は、相談を受けながら、公売などの手続きを検討してまいりたいと考えております。北陸農政局職員宿舎跡地につきましては、令和元年度に職員宿舎を取り壊しました。現在の使用状況は、役場や文化センター行事の際の臨時駐車場、雪まつりの大割野会場、大地の芸術祭の案内所やバス停、作品設置などに使用されてきました。今年度、課長会議において複数回協議をしておりますが、有効な提案には至っておりません。以前は、国道405号拡幅の代替地の計画がありましたが、現在は予定が無くなっております。また、20年ほど前、町のグランドデザインを考える事業で検討を行い、ショッピングセンターやバスターミナル、公園などの構想が出ましたが、実現には至りませんでした。商店街の活性化について、町として大きな課題と考えておりますので、町商工会や商店街などと話し合いを進めながら活性化について検討してまいります。

3点目、「所沢ふれあいセンターの方向性と今後のつながりについて」の御質問です。埼玉県所沢市にあります「都市交流センター（名称：津南ふれあいセンター）」は、所沢市住民との交流活動の継続と、津南町のお米など特産品を首都圏にPR又は販売する拠点として町が建設したものです。センターの運営及び維持管理は、建設時は当時の財団法人津南地域活性化センターに委託していましたが、同法人の解散以降、「有限会社フジミヤ」に委託し、今日に至りました。しかし、インターネットの普及や物流の進歩により情報発信や物産販売の手段が多様化するなか、委託会社による経営継続が困難となり、令和2年3月をもってアンテナショップとしての機能は、現在、休止しております。町といたしましても多くの町有財産を現状のまま維持管理しておくことは困難であり、町有施設全体の見直しを進めています。そのなかで、本施設は、これまでの運営において津南町産品の販売PRという観点では一定の効果を上げたと考えられることや、土地賃借料を含め多額の維持管理費を要する遠方に所在する施設であるため、建物の財産処分を検討しています。処分方法につきましては、土地は地元自治会の所有であるため、まずは地元自治会による建物の有効活用を検討していただいておりますが、現在のところ明確なお返事はいただけない状況です。また、平成7年度建設時には、当時の国土庁の補助事業及び新潟県の補助金を活用しており、財産処分する場合の補助金の返還の取扱いを国土交通省及び新潟県に確認しており、現在、国において対応を検討している状況です。財産処分の方法は、補助金返還が生じるかどうかの状況を踏まえ、地元自治会に譲与するか、あるいは地元自治会の了承を得たうえで第三者を対象に公売を実施するか又は解体処分かなどの方法が考えられます。仮に建物の公売を実施する場合に備え、令和3年度予算案に建物の不動産鑑定委託料を計上させていただきました。いずれにしましても、一つ一つ項目を整理しながら、財産処分の手段は改めて議員の皆様にご相談させていただきたいと考えておりますし、関係人口、交流人口の増加の面からも今までの関係を無くすことはできず、何らかの交流ができないか検討したいと考えております。

4点目、「空き校舎、空き園、その他の近い将来の活用方法は考えているか。それらを高齢者支援集合住宅として活用してはどうか」という御質問です。町では高齢者対策として、介護保険の各種サービスをはじめ、要援護世帯への除雪券の配布や安心ホットラインの設置、配食サービス事業など高齢者や障害のあるかたが住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送れるよう、様々な取組をさせていただいているところです。そうしたなかでも、議員御指摘のように、特に冬季間など自宅で生活することに不安を抱えているかたもいらっしゃるから、居住型の施設として高齢者生活福祉センターを設置するとともに、冬季間のみになります。町社会福祉協議会から福祉アパートを設置していただいているところです。これらの施設の今後の在り方も検討が必要となっております。

す。町内に空き校舎は、旧外丸小学校と今年度で閉校となる旧大赤沢分校があり、現在、地域及び町としても活用方法が決まっておられません。空き校舎を高齢者支援集合住宅として活用するには、地域との意見交換、ニーズ調査が必要と考えます。また、エレベーターの設置や断熱工事、浴室等の設備設置など大規模改修費が掛かると考えられますので、概算事業費を積算し、費用対効果を総合的に考え、可能性について検討が必要と考えます。

壇上からは、以上となります。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

所信表明の中でも力強い言葉をいただいておりますので、簡単にさせていただきます。まずは、災害に強いまちづくりを進めていくということでありまして、非常に感謝をさせていただくところでもあります。森林の果たす役割については、今ほどお話をいただきました。そのとおりに思っているところでありまして、二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵しながら成長していくということのなかで、津南町は、面積の3割、4割が山林原野であります。そういった意味で、このことがいちばん大事なことと思っておりますので、地球温暖化の防止に貢献していると思っております。しかし、津南町森林組合では、五十数年が経過するなかで、今年の9月頃をめぐりに製材建築加工、製材加工をやめるということでありまして、そうすると、ますますこの山林原野が荒れてきますけれども、その対応として、どのようにお考えか、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

今ほどお話があったとおりにだと思いますが、森林の整備につきましては、今ほどお話しさせていただきましたカーボンオフセットと国のほうでやっております森林環境譲与税等がございますので、その辺を有効活用させていただきまして、森林整備を今後も進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

カーボンオフセットについては、今ほどお話をいただきました。地球温暖化対策の一つで、企業活動や日常生活などで出される二酸化炭素をクレジット（化する）ということで、町長の答弁の中で平成24年からですかね、それについて5,810t、金額として3,100万円というようなことになりました。これらを整備しているわけですが、その担い手というものが非常に高齢化してきているわけですが、その対応というものはどのようにしていくかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）
農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

担い手につきましては、農業と同じで少子高齢化ということで、かなり人が減ってきているわけなのですけれども、それもやはり大きな意味で言う移住・定住も含めたかたちでの担い手育成ということも考えていきたいと思っておりますし、また、この環境譲与税を活用したなかで、少しでもそういった整備に関わるようなかたがたを増やしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（吉野 徹）
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

今ほど、移住・定住の話が出ましたけれども、このプロジェクトチームのメンバーというものは、何人いて、どのような人がなっているのかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）
観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

こちらは、観光地域づくり課のほうで事務局を担っておりまして、観光地域づくり課からは2名、農林振興課、福祉保健課、税務町民課、教育委員会、建設課、総務課、6名の若手職員がなっております。

議長（吉野 徹）
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

若い人がなっただけというだけで敬意を表しますが、どうやってこれらを増やしていくかということでもあります。私の記憶であります、平成8年だと思いますけれども、㈱リクルートを通じて、森林作業員の技術員、これが非常に高齢化してくるということのなかで、森林組合では募集を掛けました。60名からの応募であったと聞いております。そのうちの14名を面接で決めまして、その14名が津南町に来て、実際に山林の手入れをしたということのなかで、6名を採用いたしました。それについては、ちょうど町営住宅の正面ですか、住宅が造り上がるころであったと記憶しておりますけれども、規約を作って家賃補助として4万円、15年間でしたか、それを出してくれるということのなかで、今現在もその6名は森林林業の中で活躍をしているということでありまして、非常に先を見ていたと思っております。農業の関係もそうでありまして、そういった募集というものを掛けるよう、来てくれるかたも非常に多いのかなと思っておりますので、その辺についてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

農業の関係につきましては、林業も含めてなのですけれども、移住・定住、農業関係の移住・定住のセミナーをインターネットの関係で周知するところがございます、津南町につきましても登録させていただいております。そういったかたちで、全国の御希望者、希望するようなかたがたの目に受けとめていただけるように周知してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

森林が果たす役割は非常に大事でありますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、電力の自由化で、地域の二酸化炭素エネルギーの地産地消で注目をされておりますけれども、自治体が出資をして電力を小売りにする関わり、自治体新電力は全国で増加をしておりますが、津南町としては、どのように取り組んでいくか。また、小水力発電というものの今後の計画等々があるかについて、お願いをいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

地域新電力につきましては、津南町はまだ再生エネルギーのポテンシャルがありますので、私も非常に良いなと思って見ておりますが、やはり課題は人材と情報です。これらについて、どうするかということを国のほうとも協議しています。国のほうからは、人材プール、情報と人材のネットワーク作りをまずしようということで話が上がっているように聞いています。そういった情報の連携を図っていきながら、津南町の再生エネルギーの開発ということについてどのようにしていったら良いのか、もう少し具体的に精査が必要と思っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

答弁をいただきました太陽光や小水力、バイオマスの再生エネルギーを使っての発電でありますけれども、地域の活性化につながる再生エネルギーを研究するというこのなかで、具体的に示していただくことをお願い申し上げたいと思います。そこにまた人が出てくるわけでありますので、そのようなかたちで進むことによって、津南町は活性化していくのかなと思っております。森林、林業を生かしていくうえにおいて、津南町も含めて木質バイオマス計画というものは、

この地域にあるのかどうかについて、お願いをいたします。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

この魚沼管内で、そういった木質バイオマスの関係の事業の計画はございますが、この当町においては、今のところございません。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

ないということではありますが、森林、林業を生かしていくうえにおいては必要性を感じておりますので、ぜひまた津南町森林組合等との連携を図りながらお願いをしたいと思っておるところであります。

次に、今冬は非常に豪雪でありましたけれども、雪が重いということのなかで倒木して電線に引っ掛かり、停電が発生したということでもあります。こういった災害時の町としての協定、例えば、森林組合との関わり、建設業との関わりについて、そういう締結というものを話されているかどうかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

森林組合等と、ということではないのですけれども、建設業界との締結ということは現在もしております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

早急な対応が必要だと思いますので、その辺の連携というものを密にさせていただくことをお願い申し上げます。

次に、塩漬け状態の町の財産についてでありますけれども、町長から答弁をいただいております北陸農政局職員宿舍跡地については、非常に津南の一等地でありますので、先般でありますけれども、「あそこに保育園造れば良いがな。」なんていう声もいただいております。そういった意味で、また皆さんの意見を聞いていただきたいと思っております。商業施設、また、人口の増加を図るためには分譲ということも必要と思っておりますので、また民間からの声というものを大切にしていくなか、必要性を感じますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

議員がたからそのような提案をいただき、大変有り難く思っております。今後、その所の活用について、民間活力の導入ということも含めて、引き続き検討してまいりたいと思っております。住まいということに関しては、ひとまず新年度はUターンの移住促進を促す補助制度を拡大いたしました。それらを御活用いただきたいとともに民間アパートに入るときの支援制度も作らせていただきます。住まいについては、やはり大きな課題があるかと思っております。そういった所の場所の活用も含めて、具体的な検討が令和3年度にしていければと思っております。

議長（吉野 徹）
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

今がチャンスであります。地方への新しい人の流れを作るには、東京一極集中を是正するために企業、大学、専門学校等の地方移転を積極的に進めていく必要性を感じますけれども、いかがでしょうか。また、都会から地方への移住・定住、交流を推進するためには、若者を中心としたUIターン対策の強化を図り、人口減少を食い止めていく必要性を感じますが、これらの取組について、お願いをいたします。

議長（吉野 徹）
観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

移住・定住施策につきましては、おっしゃるとおりかと思っております。現在を好機といたしまして、現在、IT企業の誘致に向けて一生懸命取り組みたいということで計画をさせていただいているところでございます。議員の（質問の）中にありました大学等につきましても、いきなりこちらのほうにということは難しいかとは思うのですが、いろんな包括連携等を担っていければとは考えております。

議長（吉野 徹）
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

北陸農政局職員宿舎跡地については、次の津端議員が質問しておりますので、至らないところについてはバトンタッチをいたして質問を終わります。

以上です。

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

久しぶりにここに立たせていただきました。いささか緊張もしております。

通告いたしました2点について、町長に伺います。

1. このごみ処理施設については、前上村町政時代から新プラント建設、あるいは、いかにして十日町市と、というような問題をずっと検討してまいりました。今回、提案させていただくこの施設については、2年前、前大平議員が最初にここで質問しました。昨年、恩田議員が同じ質問をいたしましたところでもあります。しかしながら、この減容施設については、前課長が答弁していましたが、焼却施設だというような見解でありました。「焼却施設だから、これは法的に触れるのでだめだ。」と、2人の議員にそういう答弁をしていたところでもあります。しかしながら、この「株ASK 商会」の施設が今ほど申しましたように、2年前には法に触れるということでありましたが、2月1日にまたその会社から説明がありまして、数名の議員でありましたが、同席していただきました。また、栄村の議員からも数名参加していただいたところでもあります。メーカーからこの説明をいただいた時、2年前は確かにそうであったのでありますが、「環境省といろいろ話をしたなかで理解を得られた。法的な問題はない。」という説明でありました。そこで、私はずっとこの問題を重視してきたわけではありますが、どうしてこれを導入できないのかとずっと考えてまいりました。このことについて、この施設であれば、自治体の判断で導入できるという、そういう説明でもありました。この問題はクリアしたと考えられますが、町長はこの導入設置の考えがあるかどうか、まず1点伺います。

また、ごみの減量化というのは全国的にも当然のことでもあります。町として、どんなかたちでこのごみを減少させようという政策を取っているかを伺います。

2. 2点目ではありますが、今ほど、草津議員が質問をいたしておりました。私は、この件についても、いろんな人と相談をしながらやってきたわけでもあります。ずいぶん前から前副町長にもお話をしましたが、ずいぶん前からこのことは再重点で考えるべきであろうということで質問をするわけでもあります。町長が今ずっと施政方針でも言っていますが、定住促進とか若者とか、いろんなそういう政策を打っておられますが、これといった打つ手がないと私は思っております。なんとかあの敷地を宅地分譲して、若者あるいは移住・定住を促進してはどうかという思いで分譲ということを出しましたけれども、今一度聞きますが、町長は進める考えがあるかどうかを伺います。

以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

11 番、津端眞一議員にお答えいたします。

1点目、「有機物減容装置の導入設置の考えについて」の御質問です。津南地域衛生施設組合のごみ処理施設については、平成4年に操業開始してから実に29年が経過しており、毎年、点検と補修を行いながら施設の延命を図っているところですが、施設全般にわたり老朽化が深く進行しています。施設からの排出基準や環境基準を維持していくには、相当の大規模修繕が伴うものと理解しております。したがって、焼却委託の優位性を進め、令和2年度中には委託時期を決めたいと進めてまいりましたが、焼却委託に伴って発生する「その他プラスチックごみ」の処理方法について精査の時間が必要であり、引き続き次年度においても検討したいと考えております。以前から提案をいただいております有機物減容装置ですが、先日、開催された説明会では、「焼却施設ではなく熱分解施設との見解が示された。」との説明であったと報告を受けております。この提案をいただいております有機物減容装置は、一般ごみの処理過程のメカニズムが不明確な点があり、また、他の自治体での導入実績が無いこと、津南町においても実証実験として導入する提案であったことから、まずは他の自治体や民間等での導入実績を確認し、安全・安心、安定的に一般廃棄物の処理が可能かどうかの研究を進め、導入の可否について慎重に検討していくことが必要ではないかと考えております。また、県がこの施設についてどう判断するか確認する必要もございます。

次に、「ごみの減量化の取組について」御質問です。令和元年度の津南町、栄村から搬入されるごみの量は、燃えるごみ、資源ごみを合わせると年間4,320tとなっております。そのうち燃えるごみは3,640t、対前年度比99.9%であり、燃えるごみの減量化が図られていない状況となっております。ごみの減量化については、ごみ処理費用の削減の面からも必要であり、公衆衛生推進委員からも御協力いただき、廃棄物全般についてリデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（資源や製品の再使用）、リサイクル（再生利用）のスリーアールを推進し、ごみの減量化を図ってまいります。また、町では、生ごみを減量化するための生ごみ処理機購入補助を行っておりますので、町民に周知を図り、ごみの減量化を推進してまいりたいと考えております。

2点目、「北陸農政局職員宿舎跡地を宅地分譲してはどうか。若者の定住促進、町外からの定住促進に最適と思うが、進める考えはあるか」という御質問です。この件につきましては、以前より議員から図面も添えて宅地分譲化してはどうかとの提案をいただいております。感謝申し上げます。先ほども草津議員にもお答えいたしましたが、この土地の有効活用については、今年度、町の課長会議の議題にも上げ、複数回協議をしております。移住・定住に関し、住宅は大きな課題であり、移住・定住プロジェクトチームでも優先課題として検討しております。若者定住促進や町外からの移住・定住のための宅地分譲は有効な施策と考えますが、現在、子育て支援住宅は空きがあり、分譲しても価格設定にもよりますが、若い世帯が購入するか不明であります。令和3年度は、移住者に対しての家賃補助事業を創出し、子育て支援住宅の要件の見直し、空いている教員住宅の有効活用について、まずは検討を進めてまいりたいと考えております。引き続き課長会議等で有効活用を検討し、民間活力の導入なども考慮しながら進めてまいりたいと考えます。

議長（吉野 徹）

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時54分）—

—（休会）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

再質問します。

先ほど、町長施政方針の中で、「プラスチックごみの処理について精査の時間が必要だ。」というお話です。この施設の最大の利点は、プラスチックの処理です。また、農業立町である我が町の農業関係のマルチ、あるいはビニール類、そういうものも全く問題なく処理できるというのがいちばんの利点であります。また、この処理をした後には、セラミックという非常に貴重なものが出てくるわけですが、焼却ではないために焼却灰として残渣が残らないというようなことで、最終処分場の延命にもつながるといふふうに私は利点を考えております。そこで、メーカーから以前、提案のあった条件については変わっていない。いわゆる設置についてはメーカーが行う。その処理については、処理費だけは実費負担をしなければならないという状況であります。また、この処理施設を設置するに当たり、いちばんの難点は、冬期間の雪の問題でありまして、建屋の準備をしていただきたいということで、当初、大平議員が質問した時に、私、見積りを頂いてありますが、4,000 万円弱ということで、耐雪型の鉄骨アーチでありました。設置場所等も考えなければならないので、やるとなれば、また精査が必要だと思っております。その辺を勘案したなかで、先ほど、町長は「他の自治体の動向を見て。」と言っていましたけれども、画期的な施設であるために、他の自治体の実態を見てなんていう二番煎じではだめだ、これはとにかく精査をしながら早急に前向きな検討していただきたい、そんな考えで質問しているわけではありますが、いかがでしょう。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

新しい技術が開発され、世界的なごみ処理が進展することを願うものですが、議員御質問のごみ処理の装置につきましては、2年前は減容、今は熱分解と表現の違いはあるようですけど、いずれにいたしましても、ごみを処理するための施設ということであれば、最低限、国の補助事業の技術指針に基づいたものでなければならないと考えております。安定的で安全で衛生な処理方法をしなければならないと、清掃行政を担う管理者としては、そのように思っております。したがって、非常に慎重に精査が必要だと思っております。補足につきましては、税務町民課長が答えさせていただきます。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

2年前からの提案、大変ありがとうございます。今ほど、町長からもお話があったとおり、この施設につきましては、以前は、焼却炉だという見解のなかで、「国のほうの要件には当てはまらないのではないか。」というお話をさせていただいたなかで、今回、「熱分解施設という見解がされた。」

というお話でありました。新しい処理方法の施設ということで、今後、こういった施設が世間に出てくる可能性もあると思いますけれども、一般町民から出される一般廃棄物、ごみにつきましては、やっぱり安全であり、安心して処理ができる、処理の信頼ができるような施設で処理できるということがいちばん大事かと思っておりますので、その辺については、やっぱりどうしても慎重に導入については考えざるを得ないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

いろいろと視察もしてきましたし、実際に動いているところも全国にわたりましたが、見てきたわけです。食品を扱っている工場の中でのその機械の稼働でありました。決して私は心配はないと思いますし、当初は、やはり法的なものということでだめだというようなことであつたのですが、今は全くそういうことは無いはずであります。説明を聞いたなかでは無いと思っております。説明の中で、「国と県に聞いてください。どうぞ聞いてください。」ということでありましたので、町長、それを国県に聞くことができますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

環境省のほうには、少しお知恵を拝借したいと思っております。ただ、それが今日は処理できて明日はできないとなりますと、では、さて、ごみをどこで処理をするかという問題が出てまいります。今の焼却場を残して、もう一つまたそれを造るといふ、その二つを維持するなんていうことは到底現実的ではないというように思っております。したがって、本当にそれが安全で安定的に処理されるのかというには、もう少し専門的な調査が必要のように思っておりますし、国の見解もしっかり聞かなければならないと思っております。

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

今日明日、動かなくなってしまうというのは、今のプラントも一緒でしょう。どうなるか分からない状況でしょう。お金を掛けて、毎日管理しているから動いてる。ただ、私は、一気に切り替えてなんて言っていないのです。そこで、向こうは、「ぜひやってみてください。」ということで提案しているわけですから、私やるべきだと思っております。一気になんて考えを今言っているわけではありません。だから、メーカー側だって、自治体に入っていないものを津南町がやれば、それは当然宣伝になりますから、ぜひぜひと言うでしょう。しかしながら、いちばんの問題は、先ほど言いました、いわゆるプラスチックごみ。世界的な問題なのです、これは。だから、やはりそういうものをいち早く先に向かって取り組むべきだと私は思っているのですが、では、そのプラスチック

をどういうふうに片付けようと町長は考えているのですか。町長に聞いたのです。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

補足は税務町民課長が申し上げますけれども、現状ですと、仮に十日町市への焼却委託をした場合、その他プラスチックごみは十日町市では燃やせませんので、では、どう処理するかという問題になります。津南町では、それを最終処分場に埋め立てるということはしておりません。できません。したがって、どこかに処理をしてもらったときに、コスト的にどうかという問題が出てまいりますし、それを処理できる業者が確実に見つかるかどうかというところで課題が今あるように感じております。したがって、令和2年度中の結論を出したいということに関しましては、その他プラスチックごみの処理について、もう少し精査が必要でして、時間をいただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

この令和2年度中に焼却委託の方向性を出したいということで私も現場のものといろいろ精査をさせていただきました。今ほど、町長から答弁がありましたとおり、その他プラスチックの処分方法が当初予定していた処分方法ができないような状況が分かってきました、そのその他プラスチックを業者委託するに当たってのコストを考えると、かなりコストが掛かるような状況であります。また、実際の町民の皆さんからプラスチックごみがどのぐらい出るかというのも現場のほうで分別しまして調査をしましたら、当初考えていた以上にプラスチックごみが混ざっている、含まれているということが分かりました。そうすると、今の回収方法も、回数を増やすとか、いろいろ新しく考えていかなければいけない。そうすると、またコスト等も掛かる状況になります。そういった関係から、このプラスチックごみを今後どのように処理、また、回収していくかということも含めたなかで検討が必要と思っておりますのでございます。よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

11番、津端眞一議員。

（11番）津端眞一

町長も課長も時間が必要だということですが、冒頭申しましたように、この処理施設は、プラスチック・ビニール類を分解するのですよ。では、この今のプラスチックごみをどうしようかと、業者委託どうしようかという話ですが、この施設も検討の一つに加えられるですか。町長。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

全く排除するものではないのですけれども、ごみを処理する施設であることには変わりがないことから、国県の補助事業の際に技術指針に当てはまるかどうかで、その辺で一つハードルもあります。県のほうがどのように判断するかというハードルもまたあります。そういったことで、町としては、現時点ではかなり慎重に考えていく必要があると考えています。

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

化学の機械ですので、私の頭ではとても理解できないのですが、説明を聞いたり実際に施設を見たりすると、やはりかなり優れたものですよ。考えられないような施設であります。今言ったように、「国県に聞いてください。」ということは業者もそうなので、ぜひ聞いてください。それで、このプラスチックごみを処理、一緒に今のまま、今の回収のままでそっくり処理できるのです。分別しなくても。そういう利点もあるわけです。私は、前町長の時に話をしたのは、「十日町市へ委託した場合、今は当然、分別しなくちゃいけないのだけれども、栄村の年寄りと津南町の年寄りは、それはできるかい。」という話までしたのです。今のまま回収して、今のまま投入して、処理できる施設なのです。だから、プラスチックごみをどういう業者にどういうふうに委託したら幾ら掛かるかと、そういう精査するのであれば、この施設も一緒にその方向で考えて、導入の方向で考えて検討していただませんかと聞いているのです。どうですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

税務町民課長がもう少し具体的に申し上げますが、私としては、現時点では先進的に進めるようなもの、レベルにはまだなっていないというふうに判断しております。実証実験につきましては、開発者がやるものであって、自治体としてそれはやるべきことではないとも思っております。したがって、町としては、先ほども申しましたように慎重に判断していく必要があると思っております。税務町民課長から補足申し上げます。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

提案、大変ありがとうございます。この施設につきましては、先ほどから申し上げているとおり、新しいごみ処理方法の施設でございますので、なかなか確かに処分している実績というのがほかの自治体にはない状況でございます。そういったなかで、津南町としましても、今のごみ処理場が 30 年近くたっているなかで、今後、引き続き使用できるかどうかというのは非常に心配な面もありま

すから、こういった新しい施設を検討していくというのは非常に大事なこともかもしれませんが、この施設が果たして本当に安心してごみ処理できる施設かどうかというのは、やっぱりそこはどうしても慎重になっていかなければいけないと思っております。民間等で多少の導入実績があるということで、議員の皆様からも現地を見ていただいたりしているということではありますが、やっぱりもう少しそういった処理している状況を見たり、また、他の行政とかが取り入れる状況を見ながら、津南町としてこれが本当に導入していける、して良いものかどうかということも判断していかなければいけないと思っておりますので、どうしてもやっぱり導入については慎重にならざるを得ないと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

町長の立場だから、私はそれで間違いだとは思っていません。慎重に慎重にというのは当然そうですが、責任が問われますので当然そうですが。業者がやるべきことだ。業者がただで設置すると言っているのです。ただ、雪国のために町にその（建屋の）負担をお願いしたいという条件を聞いているかと思うのですけれども、怖いのですか。進めることが怖いのですか。まず、そこを1点。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

怖いとか怖くないとかというよりは、清掃行政ですと、安定ですとか衛生的というのが大変重要なので、その辺でクリアできる信用性のあるものになっているかどうかというところで、まだ判断ができないという現状にあらうかと思っております。環境省のお知恵を少しいただいみようと思っておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

このことをもう1点伺ってやめますが、行政言葉に「検討する。」、「検討課題とする。」、「前向きに検討する。」、10年くらい前に私言いました。前向きにこのことについて検討してくれますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私としては、現時点では、前向きに検討するということを言える段階にありません。したがって、それがどういったメカニズムで成り立つものなのかということも議員がたがお聞きになって

いる以上の情報も含めて、少し精査が必要だということでございます。

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

当然、そうしていただかなければなりません、今、例を出した言葉で言うと、やらないということですよ。

次に、ごみの処理なのですが、生ごみの処理について、「減量化を。」と言ったら、「減量する機械、そういうものを提案している。」ということで、先ほど（答弁が）ありました。私は、最近見えなくなったのですが、各家庭にコンポストなどが設置されていたわけですが、そういうことで夏場だけでも、やはり生ごみを減量する方法も取り入れてはどうかということになります。今の装置にも補助を出しているようではありますが、コンポストに幾らか補助を出して、これを進めてはどうかと思いますが、いかがですか。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

生ごみ処理の関係の提案、ありがとうございます。生ごみ処理機関係のコンポストにつきましては、今は補助はしておりませんが、議員も御存じのとおり過去にはコンポストの補助をしていた状況でございます。最近ですと、平成 27 年までコンポストの補助はしておりました。1 体 5,000 円程度だったと記憶しています。これにつきましては、かなり長い間、コンポストの補助をしまして、町民の皆様から生ごみの処理を堆肥化等していただいて、ごみの減量化をお願いしていたところであります。長い間やったことで、ある程度普及が図られたという意味合いから、平成 27 年で補助を終了したような状況でございます。今現在は、先ほど、町長答弁をさせていただきましたが、生ごみ処理機の機械、それを一般家庭や飲食店さんとかの業者向けに補助事業として制度的に設置してございます。平成 27 年から 5 年程度たつてございますので、今後、この辺、どういったかたちで生ごみ処理の方法、ごみの減量化の方法をしていったら良いかというのは、同じ制度を立ち上げるのかどうかも含めて、内部で検討をさせていただければと思います。ごみの減量化につきましては、今後、絶対必要になってくるものがございますので、どういった方法が良いのか、検討はさせていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

前は確かに家庭のコンポストがはやったみたいで、ただ、最近あまり見なくなりました。嫌になってやめたのか、プラスチックがだめになったのか、その辺はよく分かりませんが、前向きにひとつ検討をお願いします。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

同じ制度で補助事業を立ち上げることができるかどうか、ちょっと分かりませんが、この生ごみ処理の減量化、これはやっぱり町としましても、今後、ごみを減らす意味で取り組んでいかなければいけない問題だと思っておりますので、いろいろな情報を収集しながら、どういった方法があるか、また検討はさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

私は、「前向きに」と言ったのです。「検討」は、やらないということですから。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

補助事業につきましては予算の関係もございまして、どうかたちでできるかというのは分かりませんが、この生ごみの処分方法、新たな減量方法につきましては、引き続き検討はさせていただきます。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

次に行きます。

それでは、草津議員と重複しておりましたが、先ほどの答弁の中でいろいろ聞かせていただきました。あそこは、やはり誰が見ても一等地であります。病院、学校、保育園、商店街等、全て揃ってある。町長が今までも言っている、今日も言いました、子育て支援、移住・定住促進にぴったり当てはまるのではないかと思います。あその場所で、私が平面図を渡してありますが、だいたい若い世代で買って建てるとなると、80 坪くらいだそうであります。一等地のために地価がどれくらいするものかと、私はそこまで知りませんが、買えれば、上限は1坪5万円くらいかなという考えをしてみました。そうすると 400 万円。それと、どんな家を建てるか分かりませんが、若者が建てるとなると、2,000 万円から 2,500 万円が限度かなという気もしております。ただ、金融業界が若者にそういうものを勧めておりますし、町としても、やはりこのことは、さっきのごみ処理ではないですけども、早急に進めたらいかかと思うのですが、町長、いかがですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

後ほど、現在、話し合っております移住・定住を推進するうえでの住まいの課題について、観光地域づくり課長がもう少し掘り下げてお話をさせていただきますけれど、今回、このような御提案いただいたということは、大変心強く後押しになるものと思っております。また、一方で、ほかの議員の皆様からは、ほかの利用についてもお声があるように感じております。したがって、議員のかたがたの中でどういった意見があるのかということも気になっているところがございます。例えば、委員会の中ですとか、いろいろ調査、議論などなどをぜひお願いしたいと思っております。大変良い所として、いろいろ活用の仕方はあるのかなと思っておりますが、町がこうだと決めるのが良いか、あるいはコンペ方式をして、より透明性の高い方法で決めるやり方が良いのか、そこに民間活力に入っていくのが良いのかどうかということも含めて、ぜひ引き続き議員の中でも討議を深めたいと思っております。今回、有り難いお話をいただいたと思ひまして、心強く思っております。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

町長から（お話がありましたように）、今の移住・定住プロジェクトで検討しているなかで、住宅問題について回答させていただきたいと思ひます。現在、「きら星(株)」という会社にコーディネートをお願いして、いろいろと情報を収集しているところなのですが、前の移住・定住セミナーの際にもあったかと思うのですが、現在、移住者の傾向と申しますか、こちらにつきましては、今までのような地方に積極的に進出してバリバリやっていく、そのためには自分の拠点という所を、古民家等を活用しながらやっていくというような傾向から第二世代のほうに移ってきたということで、どちらかと言うとアパート等の需要が高いのかなというのがIターンの傾向かというようなことで聞いております。今、我々は、移住・定住プロジェクトチームを副町長を座長にやらせていただいているわけなのですが、そのなかで、では、どういった世代を狙っていこうかというところでは、ある程度、都会で働き始めて、そろそろ家族を持つようなかたがたに対して、Uターンを勧めてはどうかというようなことで今考えています。そうなってきますと、では、実家に入るのかというようなところが問題となってくるかと思ひます。実家に入らないで新しい家を持つということになってきますと、中古住宅、空家等もたくさんありますので、こういったものを購入するか若しくは新築という話になるかと思ひます。当然、新築の需要もあるかと思ひますので、来年度予算の中では家賃補助等も検討させていただいたわけなのですが、住宅改修の補助金等もやっておりますけれども、新築に関しては今のところ状況を見ながら、新しい政策として必要であれば整備していかなければならないかなと思ひます。

以上です。

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

私は、空き家分ということを行っているのではないので、あの土地をとにかく若い世代、あるいは、ここに住みたいという人たちの話があるならば、分譲したらどうかと言っているのです。こんな一等地は無いはずなのですけれども、周りからまた文句を言われるくらいの単価ではないと、若い人たちはなかなか求めづらいと思います。とにかく町長がやろうとしている目玉の一つは、これに当てはまるのではないかと私は思っているのです。だから、先ほどのごみ処理のような、ちょっと濁した答弁ではなくて、前向きに進めますか、どうですか、と聞きますが、どうですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

大変有り難い提案だと思っております、心強く思っています。ぜひそこにほかの活用の仕方と考へて議員さんもおられるようですから、議員間討議を深めていただいて、一つ政策を練り上げていただくということも、議員がたのそういった活動も期待して見させていただいているところです。また、一方で、このままでしたら、ぜひ活用していったほうが良いと思います。どんな活用の仕方があるか、宅地にするのが良いか、あるいはほかのやり方が良いかというのは、やはり皆でもう少し若い世代の話も聞きながら進めていきたいものだと思っております。引き続き、これは有力な策として検討はさせていただきます。

議長（吉野 徹）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

町長の目玉政策の一つとして、私は提案したものですから、任期中に果実の一つくらい付けてください。

終わります。

議長（吉野 徹）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

それでは、通告に基づきまして、3 点について質問いたします。

1. まず、1 点目ですが、現在のごみ処理施設、焼却施設の代替となる低コストで低公害な資源再生技術有機物減容再生セラミック製造装置 ERCM の導入の検討についてであります。今ほど、津端議員より同じ質問がありましたけれども、どうしても導入していただきたく、私のほうからは、

あえて同じ質問をさせていただきます。第6次津南町総合振興計画及び津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、新たなまちづくりの目標に2015年9月、国連サミットで採択されたもので国連加入193か国が2016年度から2030年度の15か年で達成するために挙げた持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組を推進していくことを掲げてありますが、このごみ処理の問題は、ナンバー7、ナンバー11、ナンバー12の三つの目標に関わってくるとも重要な問題であります。まず、17のゴールと169のターゲットの中で、ナンバー7の「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」には、「2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的なアクセスを確保する。」、「2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。」、「2030年度までに、再生エネルギー、エネルギー効果及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術への投資を促進する。」、ナンバー11「住み続けられるまちづくりを」では、「2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の1人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」、ナンバー12「つくる責任つかう責任」では、「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」、「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」とうたわれています。上記のように現在の地球環境に目を向けますと、地球温暖化、大気汚染、酸性雨など様々な問題が生じており、従来の焼却という技術のままでは、これらの問題を解決するどころかいっそう深刻な状態を引き起こしかねません。ERCMは、電子を効果的に用いた一歩進んだ有機物処理の手段、技術を提供しています。ERCMは、省エネルギー・省資源・省コストを実現し、地域周辺の自然環境の保全を支援する「地球にやさしく、人にやさしい」資源リサイクル装置です。これからは、エネルギーを大量に使ってごみを燃やす時代ではありません。ERCMの導入について、お考えをお伺いします。

2. 次に、二つ目の質問です。飲食店、宿泊施設にターゲットを絞った対策についてであります。
 - (1) 1月に首都圏などで緊急事態宣言が再発令されたことで、町内の飲食店、宿泊施設ともいっそう需要が冷え込んでいます。当町として、飲食店、宿泊施設にターゲットを絞った支援策は何かあるか、お考えをお伺いします。
 - (2) 1回目のプレミアム付き商品券の換金率は77.2%で、2回目86%だということですが、元々これくらいの換金率を予定していたか。また、1回目、2回目のそれぞれのプレミアム商品券の使用用途は、調査し把握されているのかをお伺いします。
3. 三つ目の質問でございますが、婚活支援対策について。
 - (1) 当町は、婚活支援対策として「しあわせ応援隊」の成果が出ないということで解散し、それに代わる新事業を考えていくということでした。あれから既に1年経過していますが、何か実行できたものがあるか、お伺いします。
 - (2) また、コロナ禍での対応できる婚活支援対策は何かお考えがあるか、お伺いします。壇上からは、以上です。

議長（吉野 徹）
答弁を求めます。
町長。

町長（桑原 悠）

3番、久保田等議員にお答えいたします。

「有機物減容装置の導入設置の考えについて」の御質問です。第6次津南町総合振興計画では、町の将来像の実現に当たって、より良い社会の実現を目指す世界共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組を推進し、将来世代が希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを進めていくことが必要であると計画を作成しております。町では、再生可能エネルギー調査・研究や、廃棄物についてのリデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（資源や製品の再使用）、リサイクル（再生利用）のスリーアールを推進し、ごみの減量化を図る取組など公衆衛生推進委員から御協力いただき、町民の皆様にも周知を図ることにより、廃棄物の削減につなげてまいりたいと考えております。

津端議員からも御質問いただきました有機物減容装置の導入についてですが、ごみの処理過程のメカニズムには不明確な点があり、また、他の自治体での導入実績が無いこと、津南町においても実証実験として導入する提案があったことから、まずは、他の自治体や民間等での導入実績を確認し、安心・安全・安定的に一般廃棄物の処理が可能かどうかの研究を進め、導入の可否について慎重に検討していくことが必要ではないかと考えております。

次に、「飲食店・宿泊施設にターゲットを絞った支援対策について」の御質問です。あるデータバンクの新型コロナウイルス感染症に対する企業の意識調査で今年1月分の結果を見ますと、業績へマイナスの影響があるとした業種は、旅館・ホテルが100%、飲食店が95%といずれも高く、観光支援の各種施策の一時停止、緊急事態宣言による営業時間短縮等により相当厳しい状況が続いております。町は、これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、宿泊施設・飲食店等の体質強化事業、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策協力金、宿泊支援事業、花いっぱい応援プロジェクト事業、いわゆるユリ農家×女将プロジェクト、消費喚起・需要拡大事業、いわゆるコメ農家×女将プロジェクトなどを実施してきましたが、これらの取組を総括し、現状を踏まえた効果的な支援策について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

まず、新年度予算においては、農業と観光業・飲食業とのコラボレーションを更に推進していきたいと思います。具体的には、農産物の販売促進・PRについて農産物販売促進チームを役場内に設置し、観光に訪れたかたに新しい生活様式に対応したPRや情報発信を検討してまいりたいと考えています。コメ、ユリ切り花、雪下にんじん、アスパラガス、スイートコーン、豚肉、キノコなど津南を代表する農産物がたくさんありますので、農業者の皆様と飲食店・宿泊施設の皆様が連携し、一層の相乗効果が表れるような支援をしてまいります。

第3次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用につきましては、今後、全ての部署で支援策を検討してまいります。支援メニューの一つとして、ひまわり広場、大地の芸術祭から飲食店・宿泊施設・小売店への誘導促進や満足度調査事業などが実施できないか検討したいと考えております。また、飲食店、宿泊業の経営者からの発案によるイベントや支援策の提案をコンペ形式で募集したいと考えています。事業者の自主性を促すような提案型の事業など、町も協力・支援していきたいと考えております。

2点目、「プレミアム付き商品券の換金率を予想していたか、使用用途は調査し把握しているか」という御質問です。第1回のプレミアム付き商品券の引換率は77.2%、換金率は99.8%、第2回の換金率は最終的に98.2%となりました。引換率や換金率の予想はしておりませんが、第1弾は、もう少し多くのかたから御利用いただきたかったと感じております。プレミアム付き商品券の使用用

途は、事務を依頼した商工会から事業所別の利用データを頂いております。個々の事業所名を公表することはできませんが、業種ごとに、食品・酒類小売業、ホームセンター・ドラッグストア、飲食店の順となっております。また、上位10店で換金額の3分の2を占め、偏在の傾向がみられました。事業所アンケートの結果についても情報共有しており、アンケートでは、「特定の事業所での利用が集中して地元事業者分への還元ができていない。」という御意見や「地元事業所にお金が回る商品券を造成してほしい。」との要望がありました。今後の参考にしたいと考えております。

大きな3点目、「婚活支援対策について」、「(1)『しあわせ応援隊』が解散し、それに代わる新規事業について実行できたか」、「(2) コロナ禍で対応できる婚活支援策は何か」という御質問ですが、関連がございますので一括してお答えいたします。津南町後継者配偶者対策連絡協議会「しあわせ応援隊」からは、様々な角度から結婚支援の取組を行っていただきましたが、イベントなどに参加者がなかなか集まらず、残念ながら令和元年度で解散となりました。解散しました「しあわせ応援隊」からは、飲食店や個人などが実施する婚活イベントの開催費用を町が助成する事業の創設など、新たな結婚支援事業の御提案をいただきました。令和2年度においては、具体的な事業の検討をする前に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、不特定多数が集まるイベントなどについては自粛する傾向となりまして、新規事業を実施することができませんでした。少子化・高齢化が進む町において、婚活支援は重要な課題と考えております。このコロナ禍において、どのような取組ができるか、また、結婚適齢者の意識改革ができるような施策を検討していきたいと考えております。以上です。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

ごみ処理のところから再質問させていただきます。私は、この装置は、地球温暖化のために悩める地球を救うために出現した夢の装置ではないかと思っておるのですが、その点は、どう感じておられますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私も似たようなもので、ある事業者がやっているものを見せていただいたことがありますが、どのようなメカニズムであるかということが明確に分からず、一般の廃棄物を処理するという点について、果たしてどう有効なのだろうかという検証はする必要があると考えております。そういった印象を持っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

先ほどから「メカニズムが分からないので検証する必要がある。」と言っているのですが、それは実際に検証するということですか。検証してみるということですか、これから。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

自治体としましては、実証実験などを行うことは、今のところ考えておりません。それがどういったものなのか、環境省の知見も少しお聞きしながら、もう少し研究を深めてまいりたいと、現時点では、このようなことで考えています。

議長 (吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

民間企業や海外では使用しているわけなのですが、日本ではどこの自治体もまだ導入事例がないということでためらっているようでもありますけれども、逆に考えれば、これがいちばん最大の今がチャンスだと思っているのです。向こうの「(株)ASK 商会」も、やっぱり自治体での導入の事例をどうしても出したいということで、装置の無償提供、設置を言ってくるわけなんです。それを合わせると、本体が4億5,000万円で、設置費用が七、八千万円通常は掛かるのですけれども、それらが無償でと言ってくるわけなんです。こちらで用意するのは建屋ということで、先ほど、津端議員が「見積りが4,000万円ほどだ。」ということをおっしゃいました。寸法的には、12mの26mの高さ8mの312㎡あれば足りるということなのです。海外だともう野外にそのまま屋根なしで設置してある所もあるのですけれども、これも今、内閣府もやはりどうしても先進事例を作りたいという、モデル地区を作りたいという動きがあるもので、やはり率先してそういうものに取り組むとなれば、建屋に4,000万円掛かりますけれども、それらも幾らかは補助をしてくれるという、それは、自治体のSDGsモデル事業に選定されれば、そういう支援をするということを行っているのですよね。だから、どうしても津南町は、よそが先にして実績を作らないとなかなか動けないという、それは全てに関して今までそうだったわけなのですけれども、一つぐらいは先に、一度ぐらいは先駆者になってやってもらいたいと思うのです。これは、全世界が注目しているところなのですよね、この問題と環境のこの話は。だから、これをもし取り入れて実際に行えば、本当にこれは世界中からも注目されるのです、日本だけではなくて。そうなってくれば、これから、いろいろDMO、観光のほうでもそうだし、人口減少で移住・定住の話もそうですけれども、何をやるにも取組がすごくやりやすくなると思うのです。絶対これはチャンスだと思うのです、今やる。もう一つの理由は、今のごみ焼却施設がとりあえずまだ使えるわけですよね。だから、それをいきなり切り替えるというのはなかなか難しいので、それを利用しながら、その新しいものがほとんど無料でできるわけですから、隣に建屋を建てて、それを並行してやっぱり稼働してみるべきですよね。実験で良いのですよ、これは。向こうは、もう自信を持って言ってくるわけなので、それを3年間ぐらい向こうも様子を見ていいと言っているわけですよ。それは絶対やってみるべきだと思うのですが、そういう気

持ちになれませんか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

新たなごみ処理の方法が世界の中で開発され、それが普及されると良いことだと思っておりますけれども、このたびのことは、やはりどうしても清掃行政を担う管理者としましては、お隣の栄村との相談もありますし、もうしばらく確実な方法かどうかについて、もう少し研究する時間をいただきたいものと思っております。環境に関する先進的な取組といたしまして、このたび令和3年度で皆様をお願いしております、ひまわり保育園の増築と全館において地中熱利用を行い、37%のCO2の削減を実現したいということで進めてございます。全館というのは、全国的にも極めて珍しいものと聞いておりますし、また、さらに、子どもたちの環境教育という面でも先進的なものになるのではないかと考えています。それが一つ進めたいことですし、また、様々なところで、農産物や教育の面で脱炭素について先進的な取組を進めたいという話も町民からは聞いております。そういったところで少し先進性を出してまいりたいと思っておりますけれども、清掃行政につきましては、今しばらく知見の論点の整理をする必要があると思っております。

税務町民課長がもう少し補足を申し上げます。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

提案、大変ありがとうございます。確かに、説明会では、燃料又は電気が非常に少なくて済むような最新の施設だという御説明もいただいておりまして、大変魅力的な施設ではあると感じているところでございますが、この施設につきましては、ごみを減容化するような中身がなかなかメカニズムがまだ分からないような状況でございます。先ほどからも申し上げているとおり、町民の皆様のために安全であるか、安定的に処理ができるのか、信頼があるのか、そういったものをやっぱり慎重に検討していく必要があるかと思っておりますので、この施設の導入実績等を確認しながら、関係機関に確認しながら研究はしてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

完全にすぐ切り替えるとなると、どうしても勇気がないと思うのですけれども、実験だということを知れば、別に問題はないのではないですか。そういう考えにならないですか。今のものを稼働しながら新しい施設設備を導入して。よそもやっているのだから当然うまくいくと思うのですけれども、実験的に始めましたという、そういうことであれば良いのではないですか。万が一のときは、向こうは、それを引き取って持っていきと言っているのですから、仮にそうなったとしても、ぜひこれ

はやってみるべきです。本当にこれは津南町が世界に飛躍するというか、本当にこれはチャンスだと思うのです。これは、いくら言ってもきりがないので、これでやめますけれども、とりあえず簡単にあきらめないで、まず、環境省なり県なりにいろいろ聞いて、それで諦めるのであれば仕方がないですけど、とりあえずそれは最低限やってもらいたいと思うので、お願いします。

続きまして、二つ目の質問であります、商店街の支援の件であります。1回目、2回目、プレミアム付き商品券を発行しましたけれども、発行した目的というのは何でしたか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

発行した目的でございますけれど、新型コロナウイルス感染症が蔓延するなか、地元企業への影響、商店街への影響、いわゆる自粛的なものから、飲み会の自粛であったり、旅行の自粛であったり、そういうものを少しでもフォローできるような施策はないかということで、地元のかたからお金を使っていただくような仕組み、商品券を購入していただいて、それらを地元へ還元していただくというようなことで、進めた経過でございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

分かりました。しかし、結果的には、先ほど町長が説明いたしましたけれども、商品券を使用した所は、本社が津南町にある事業所が45%で、半分以上の55%が津南町以外に本社があるホームセンターやコンビニ等で皆さん使われたということです。それに当然、誰もがいちばん利用しやすいガソリンスタンド等もやっぱり当然多かったというのは分かります。いちばんなんとか助けてあげたいところの旅館業とか宿泊業ですと、1回目と2回目共に0.5%のたった20万円しかそこで使われていないのですよね。1回目、2回目で8,500万円ぐらい町に落ちているなかで、ほとんどそこで使われていないので、いちばん大事な所に。飲食店・飲食業、そちらは、9.7%と11.7%で、1回目が390万円、2回目が530万円ということで、これもたった1割ですよ。何のためにプレミアム商品券を発行したかというのは、お金を掛けた割りにちよっともったいなかったというか。当然、町民のかたは喜んでます。ただで5,000円もらったみたいなのものだから良いと思うのですが、また今後、プレミアム商品券を発行していただきたいと思うのですけれども、今度は、やはり宿泊業・飲食店、いちばんコロナ禍で打撃を被っているわけです。そこに絞った商品券の発行の仕方を考えていただきたいと思うのです。それだけの商品券となると、またいろいろと問題が起きて無理だと思うので、例えば、5,000円で7,500円のプレミアム商品券を買って、5,000円はどこでも使っても良いようにして、残りの2,500円は商店街・飲食店に限るというプレミアム商品券にすれば、結果的には最低でも2,500円の、1人にするか1軒にするかはありますけれども、1軒にした場合、町の出費は2,500円ですけども、実際には7,500円は1軒が最低使うわけですから、2,000万円以上の効果が出てくるわけです。2,500円は飲食店で使うとなると、やはりそちらで食事をしたり飲みに行ったりすると、その2,500円の券があるからということで、5,000円分飲んだり、

家族と行ってそれ以上使う可能性も当然出てくるのですよね。だから、前回みたいに5,000円そっくりやるのではなくて、できれば2,500円で7,500円のプレミアム商品券を様子を見て2回出せばいちばん良いのですけれども、2回出せなかったら、1軒2回分買えるということにすれば、余裕のある家庭はそれを当然買います。そうすれば、必ず飲食店にある程度、幾らぐらい落ちるという計算をすれば出るのです。そういうことで、ぜひともそういうふうにも、もし、次にプレミアム商品券を発行するのであれば、そういうものも考えていただければと思うのですが、その点、どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

飲食店の支援でございます。昨日、飲食店の一部の経営者から現状をお聞きするなかで、「飲食店としてどのような支援がいいでしょうか。」とヒアリングというか、聞きました。確かにプレミアム商品券は、利用者である町民のかたには平等なのですけれども、飲食店にとってみれば全てが平等だと言えない。と申しますのも、その飲食店の店の在り方といいますか、ご飯が食べられる所と、例えばスナックのような二次会に行くようなお店だと、やっぱり商品券の使い方が全然違うということで、飲食店側からすると、「プレミアム商品券は、イコール飲食店全てに平等ではない。」というお話もいただいております。そういうことで、今の久保田議員の提案は参考にさせていただきますけれども、飲食店サイドに立った支援策も検討させていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

ぜひ検討していただきたいと思っております。飲食店の支援策としまして、新潟市は、需要喚起策として、10個以上のお弁当を買えば市が半額補助するという支援も行っていて、集落とか町内会などの非営利団体に限られていたのですけれども、民間企業なども対象に広げて欲しいような要望をしていました。そういうことで、テイクアウトでの販売促進の支援になろうかと思うので、そういうものも考えていってもらえば有り難いと思うのですが、どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

そのテイクアウトの話も昨日、飲食店のかたとお話しさせていただいたなかで、お店側としては、できれば、本当はお店に来ていただきたいというのが本音だそうです。テイクアウトの件も検討はさせていただきますけれども、できれば、お店に来ていただけるような施策を打ち立てられればと思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

ぜひ考えていただきたいと思います。

続きまして、婚活支援について再質問いたします。まず、人口減少対策は、Uターン・Iターン者だけを増やすことだけではなかなか人口は増えないと思うのです。やはり津南町には独身者が男女それぞれ1,000人近くいるわけで、これがいちばん問題であって課題であると思うのです。婚活支援の効果が無いから諦めるような、諦めている自治体はまずないと思うのです。どの自治体でも、このコロナ禍でもなんとかやりくりしているのです。隣の南魚沼市でも、男女10名の少人数に絞りまして、婚活イベントを予定してまして、ましてや、このコロナ禍のなかでも飛沫防止パネルまで使っても飲食をしながら婚活イベントしようとしているのです。そういう自治体もあります。あと、十日町市ですと、やはりコロナ禍ですので、オンラインでの婚活を実行していました。オンラインの婚活ですけれども、男性は十日町市のみで、女性は県内のかたが限定で、1人1,500円でお土産付きということです。オンライン婚活のメリットがありまして、「移動時間や経費が掛からない。」、「自分の部屋なので緊張が和らげる。」、「第三者からの視線が気にならない。」、田舎は特にこれが大きいと思います。あと、「対面より気楽に参加できる。」、「人柄にフォーカスできるので、カップルになりやすい。」、「内気な性格でもなんとか参加できた。」というように、参加者のかたの意見がこのように出ています。これからは、やはりコロナ禍が収束したとしても、今までのように婚活パーティーみたいなものは、なかなか難しいと思うのです。特に田舎は、いつも同じ顔ぶればかりなので、やっぱり人目を気にしたりするので、当然、これからオンラインの婚活が主流になってくると思うのです。オンラインとなりますと、やはり地元の男性に対して、今度は都会というか、地方の地元以外の女性ですよ。地元の女性に対しては、町外から津南町に婿に来てもらいたいという、そういうことで。今年、10組結婚したそうなのですが、今まで見てても大体、津南町同士というのはなかなか少ないです。やはりどっちかが町外から来ているのです。そうやったほうが人口が増えるし良いのですけれども、やはりそういうことで、これからはオンライン婚活、それをなんとか取り入れていただきたいです。

もう一つ、最後に移住婚のお話をしたいと思うのですが、今、移住婚というのが昨年あたりからそういう言葉が出てきてまして、移住婚とは、都市部から地方に移住したいということと結婚したいという、その二つの希望に同時に応えてあげるものです。内閣府が調査した中で、コロナ禍で地方に関心を持つ東京圏の在住者が49%いまして、コロナ禍で結婚への関心が高まったというのが20代で37%、30代で30%ということで、東京から地方への移住を検討している女性に限ると、10代・20代で46.7%、30代では40%もの女性が地方に移住を検討しているという数字は出ています。当然、女性ですので、移住の目的は、やっぱり結婚と子育てだそうなのです。この取組は、町長がいちばんよく御存じの増田寛也先生、そのかたが会長をしていました「(一社)日本婚活支援協会」の取組なのです。それが昨年の秋から本格的に動き出しまして。

議長（吉野 徹）

久保田等議員に申し上げます。簡潔にお願いいたします。

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

岐阜県高山市、飛騨市、下呂市、白川村、その3市1村が本格的にスタートしまして、これまでに30名の移住希望者が自治体に紹介されているということなのです。移住の流れなのですが、登録は無料で、写真とプロフィールを婚活支援センターに送れば、津南町がそれを取り組むということになれば、自治体に田舎にきたい人とか、相手と会ってみたいとか、そういうことが行政の所に連絡が来るそうなのです。そうしたら、お互いにオンラインで勝手に婚活ができるということで、これからは、そういう時代になると思うのです。本当に今、結婚と移住の両方を叶えるということで、お金も掛かりませんし、一石二鳥というのはこのことだなと私は感じたのです。ぜひこれを取り組んでいただきたいと思いますのですが、検討してみる余裕はありますか。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

久保田議員からは、オンライン婚活であるとか、移住婚という御提案をいただきまして、誠にありがとうございます。いずれしても、まだ私ども、特に移住婚については今初めてお聞きしたところもございますので、またそういう中身はいろいろ研究させていただいて、町としてどのような取組ができるのか、勉強させていただきたいと思っておりますので、また久保田議員からも御指導をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長 (吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

今後は、婚活支援というのは総務課が行うということですね。どこの課が行っても良いのですが、いずれにしても、手が足りないと言って進んでいかないと思っておりますので、専門に地域おこし協力隊を1人入れて、もうミッション型で専属で。プロフィールを作ったり、写真を撮ったり、そういう事務手続きがあるので、ぜひとも地域おこし協力隊を専属で入れて対応していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長 (吉野 徹)

換気のため、2時30分まで休憩いたします。

— (午後2時17分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後2時30分) —

議長 (吉野 徹)

13番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

それでは、壇上より、通告に基づき質問いたします。

今回は、大きく 1 点のみで、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてであります。昨年 1 月に新型コロナウイルス感染症が発覚してから、既に 1 年以上が経過いたしました。通告いたしました 2 月 8 日現在、世界中の感染者は 1 億 500 万人を超え、死者も 231 万人と増え続けております。いまだ収束のめどが立たない状況下にあります。私たちの唯一の希望である予防ワクチンの接種は、早い所で昨年 12 月から始まった国もありますが、日本では、ワクチン承認の遅れなどにより、ようやく接種計画が国、町から提示されたところでございます。日本では、接種の実行段階で多くの課題を抱えているなか、次に示す不透明な部分について伺うとともに、実行面での問題点と課題について、5 点を中心に質問いたします。

- (1) 町としての接種計画を明確に町民にお示しいただきたいということでございます。
- (2) 医療従事者及び接種会場の確保について。
- (3) 接種回数と予約の管理について。
- (4) ワクチン運搬と保管管理について。
- (5) ほか、問題点と課題の対策状況についてであります。

壇上では以上であります。

議長 (吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

13 番、風巻光明議員にお答えいたします。

「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」。

1 点目、「町としての接種計画の明確化について」の御質問です。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国が定める新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きに基づき進めており、町としましても、円滑に接種を進めるため、津南町新型コロナウイルス感染症予防接種実施計画を策定し、計画的にワクチン接種を進めてまいりたいと考えております。接種につきましては、重症化リスクの大きさ等を踏まえ、まずは医療従事者等への接種を行い、次に 65 歳以上の高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有するかた及び高齢者施設等の従事者、その後それ以外のかた、というような接種順位とされています。このうち、医療従事者等については県が実施主体となり、町は、医療従事者以外の町民の皆様に対する接種を実施することとなっております。町といたしましては、ワクチンの特性や医療の提供体制などから、津南病院に近い町の施設において集団接種を行うことを基本とすることとし、会場として町文化センターの 1 階に特設会場を設けたいと考えております。また、併せて、集団接種会場での接種が難しいかたは、町内医療機関において個別接種を行うことを検討しております。その他、高齢者施設入所者につきましては施設において接種できるよう、また、在宅で訪問診療等を受けていらっしゃるかたなどにつきましてもどのような体制が取れるか検討を行っております。ワクチンの供給量など未確定な部分もいまだ多く、現時点において実施体制を確定できておりませんが、早めに実施体制を固め、議会の皆様、町

民の皆様にはしっかり御説明、御案内してまいりたいと考えております。

2点目、「医療従事者及び接種会場の確保について」の御質問です。まず、医療従事者の確保についてですが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、ワクチン管理、問診、接種、経過観察など、医療従事者の皆様の御協力なしには実施できないものであり、本事業の要となるものと考えております。医療従事者の皆様からは、コロナ禍のなか、これまでの医療業務に加え、新型コロナウイルス感染症への対応に日々御尽力いただいているところです。ワクチン接種は、全国一斉に始まることから、町内の医療関係者を中心に、どのような人員体制を取れるか検討を進めてきたところです。集団接種での医師につきましては、津南病院に委託し、確保させていただくよう調整しております。看護師につきましては、津南病院パートタイム勤務の看護師や町内の在宅の看護師を雇用する予定です。接種会場の確保については、1点目でお話をさせていただきましたとおり、集団接種会場として文化センター1階を考えております。

3点目、「接種回数と予約の管理について」の御質問です。ワクチンについては、一定の間隔をおいて、2回の接種が必要とされています。2回の接種の接種間隔については、当初供給される予定のワクチンについては接種間隔が3週間となっています。次に、予約の管理についてですが、新型コロナウイルス感染症対策のため接種会場で密となることを避けることや円滑な運営を行うために、接種については予め予約を受けさせていただくかたちを検討しております。予約につきましては、スマートフォンやパソコンなどからの御予約や、お電話での御予約など複数の方法で御予約いただける方法を検討しております。これらを一括で管理できるようなシステムの導入を行いたいと考えております。2回目の接種につきましては、接種後、一定の間隔をおいて行う必要があることから、1回目の接種終了後に接種会場で御予約いただくことが良いのではないかと考えております。

4点目、「ワクチン運搬と保管管理について」の御質問でございます。当初供給される見込みのワクチンは、超低温で保管する必要があり、これに対応するディープフリーザーと呼ばれる冷凍庫を津南病院に設置させていただく予定です。この冷凍庫が設置される施設は、基本型接種施設と呼ばれ、津南町で使用するワクチンの受入れを行うこととなります。基本型接種施設へは、国の責任において、需要と供給に応じ、V-SYS（ブイシス）と呼ばれるシステムで管理しながら卸業者から配送されることとなっております。配送後は、津南病院が管理を行います。町内に設置する予定の津南病院以外の集団接種会場と個別接種医療機関につきましては、基本型接種施設からワクチンの移送を受けるサテライト型接種施設となり、必要数を保冷を行いながら町が移送することとなります。

5点目、「その他、問題点と課題の対策状況について」の御質問です。今回のワクチンの接種事業は、全ての国民を対象とした大規模なものであり、それぞれの市町村は、前例が無いなか、実施体制の構築を求められております。ワクチンの特性などから接種に係る前提条件や制約が多くあること、地域における医療資源が限られておりますこと、ワクチンの供給時期をはじめ不確定な要素がまだまだ多いことなど様々な課題があります。県でも、市町村、医師会等の担当者レベルの情報交換会を定期的に開催し、情報共有、連携を図っていくと聞いております。円滑な接種ができるようしっかり体制を整備してまいりますので、皆様から御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

それでは、再質問させていただきます。通告を提出してからもう 3 週間たっていますので、時事刻々と状況も変わってきており、明らかになったものもあるのですが、ひととおり質問させていただきます。

現在、世界各国でワクチン接種が進んでいるわけですが、今、大きな問題として、一つは、ワクチンの争奪戦が始まっている。だから、非常に不透明な感じになっている。値段を倍にしてからよこせとか、そういう国も出ているみたいです。特に日本では、アメリカ「ファイザー社」製のワクチンでございますので、これが悪いことに生産はベルギーでやっておりますから、EU の輸出規制に引っ掛かって規制されているわけです。ですから、非常に日本は、「ファイザー社」のワクチンの入手が非常に不透明だという問題点が一つございます。それから、もう一つ伏兵がございました。注射器の生産が需要に対して全然間に合わないというような状況になっています。注射器は、だいたいタイとかインドでほとんど生産しているのですが、今年の需要が 55 億本とか 80 億本とか、何十億単位の本数の需要がありまして、これがもう全然今間に合っていない。各国の要求に応えられないという問題があるようでございます。この辺を背景にして、踏まえて質問いたしたいと思うのですが、まず最初に、津南町にワクチン保存用の冷凍庫は入ってきましたか。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

津南町で保管をさせていただきます超低温の冷蔵庫、ディープフリーザーのことかと思っておりますけれども、3 月中の納入の予定だということで聞いております。これは、国の責任において納入されるものということになっておりまして、今、国からの情報を待っているところでございます。今のところ、3 月中ということになっております。

議長 (吉野 徹)

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

3 月中ということは、3 月初めから、これは後で質問が前後してしまうのですが、優先接種者は、津南町は 270 人に決めましたよね。これが 3 月から始まるのに、ディープフリーザーは 3 月末でよろしいのですか。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

優先的に接種が行われる医療従事者につきましては、県のほうが責任を持って接種を進めてまいるとなっております。医療従事者向けのディープフリーザーというのが県内で全部で 10

か所の病院に設置される予定ということになっております。先ほど、町長答弁にもございましたように、その中から小分けに出して、県内の医療機関のほうから御協力いただくような話ということになっております。その御協力をいただける機関の具体的な数がまだ公表になっていないのですけれども、かなり多く、100 近くまで御協力いただけるよう医療機関があるのではないかというお話を聞いております。そういった所に、ディープフリーザーを置いた施設から保冷バッグで冷蔵により移されて接種を進めていくということだそうです。一応、現時点の予定としましては、津南病院に置かれるディープフリーザーは、医療従事者向けには使わない予定となっております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

了解しました。その人たちは、どこから送られてきて、それを津南病院でやるということですよ。そこで今、先行接種者という話が出ましたので、この話から質問したいと思います。今現在、先行接種ということで、国が特定の病院を定められた。ほとんど国立病院みたいですが、2 万人を対象にやっております。これが大体今月末ぐらいに予定としては終わる。ですから、もう二、三日すると終わる予定です。そのあと、優先接種が3月から今申し上げましたように1か月間ぐらい始まるということで、その対象人員は、人口の3%ということで規定しているみたいです。ですから、国は1億2,000万人ですから360万人、津南町は9,000人ですから270人ということで指定されます。特に先行接種は、医療関係者、これは津南病院とか開業医さんとか歯医者さんとかも含まれるのだと思うのですけれども、そのほかにエッセンシャルワーカーとあって、町民の生活にとって、とても欠かせないような仕事をされている人、例えば、救急隊員とか消防署員とか、そういうエッセンシャルワーカーも、この優先接種の中に入っています。町が今270人と指定した中に、そういった医療従事者のほかにエッセンシャルワーカーはどんな職種が入っているのか、お知らせいただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

先ほど、お話しさせていただきましたとおり、医療従事者につきましては、県が実施の主体ということになっております。対象となるかたの名簿を県のほうに提出くださいということで、医療機関、あるいはそういった消防の職員等は名簿を作りまして、それを県のほうに提出しているところでございます。私どもも、津南町の医療従事者・対象者がいったいどのくらいなのかというのは本当に知りたいところでございます。県のほうには、「津南町で対象者が何人であったのか、そういった情報が分かり次第頂きたい。」という話をさせていただいておりますけれども、現時点、そのお答えは返ってきておりません。今、今時点は、3%という数字辺りで見えていくより仕方ないのかなと思っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

今、私が質問したのは、「医療従事者以外にエッセンシャルワーカーという人はどういう職種を申請しましたか。」というものですけれど、今のを聞くと、これは県のほうが選定しているみたいな御答弁でした。津南町がこういう人でこういう消防士を何人とか、救急隊員何人とか、このほかにいろいろ挙げると、例えば、薬局の薬剤師とか、保健師とか、いろいろあるのですけれども、「その職種は、医療従事者のほかにどういう職種を申請しましたか。」ということをお聞きしたので、その辺をもう一度お願いします。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

町として、こういったかたをお願いしますということではなくて、それぞれの事業所と言いますか、医療機関であれば医療機関、消防であれば消防のほうということで、それぞれが分かれて県のほうに直接対象者を申請するということになっております。医療従事者の定義ということで、「新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事者」、さらにかっこがありまして、「新型コロナウイルス感染症患者の搬送に携わる救急隊員等及び患者と接する業務を行う保健所職員等を含む」ということになっておりまして、そういった中に当てはまるかたは対象にしますよということで、それに対象になるようであれば、それぞれの対象事業所から上げてくれということになっております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

分かりました。私が勘違いしました。町がまとめて申請するのかなと思ったら、そういう事業所単位で申請する。だから、町としては分からないということなのですね。分かりました。だけど、それは把握しておく必要があるのではないかと思います。

つい最近、先ほど、国の対象が3%で360万人と言いましたけれど、その後、すぐに「100万人接種者の数を見積りを間違っていました。実際は450万人です。」ということで100万人も増やしたのですけれども、この辺で厚生労働省の甘さというのが非常に今問題視されているわけです。津南町の270人というのは、今回の申請は別々やっているのですけれども、十分間に合うかどうかというのは、これも町としては把握できていないか分からないということでもよろしいのでしょうか。270人の。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

私どもとしても実際の数字の情報が欲しいところがございますけれども、分からないところがございますので、これで以上はお話することができないのですけれども、町としましては、町は町民の皆様に、その後、高齢者から始まる接種をしっかりと体制を構築しなければいけないところがございますので、逆に、医療従事者先行接種でやっていただければ、それらのかたは、私どもがやっていただくかたからは対象が外れるということになります。その部分を組み立てるうえでも、どうしても医療従事者は一体何人だったのかということを知りたいところがございますので、引き続き県のほうには、どのくらいの人数であったかは聞いてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

分かりました。

次に、優先接種に対するワクチンの供給でありますけれども、これは2月20日に河野大臣の発表がございました。3月1日に117万回分、3月8日に117万回分到着するということです。私、ちょっと余談になりますけれども、117万回って何か中途半端な数字が送られてくるのだなと思って、調べさせてもらったのです。そうしたら、ワクチンの白い箱がございますけれども、そこに瓶が縦横とも14本ずつ並んでいて1箱に196本入っています。これを6人接種すると、掛け算をすると1,170になって、なるほど1箱1,170になる。だから、117万というのは1,000箱入ってくるのだなと思ったわけです。これは余談ですけれども。このペースでいくと、450万人分を今117万ずつ1回、2回に分けて、多分1週間おきにこのぐらい入ってくるのだと思うのですけれども、こうすると、いわゆる優先接種者の450万人は3月末まで供給が掛かるのではないかと。それから接種が始まるので、当然、4月にずれ込んでくる。4月からは65歳以上の方が予定されているということで、高齢者の接種が大分遅れるのではないかなという懸念を持っているのです。そう思っていたら、昨日夜、NHKの「ニュースウォッチ9」で、いきなり菅総理と河野大臣から高齢者向けの接種数の発表になりました。4月6日に、今度は回数ではなく箱で表現していましたね。「500箱ぐらい入ってくるので、首都圏には20箱ずつ、地方には10箱ずつ送ります。その次の便も、またもう1回入ってくると、今度は少し増えるので、地方には倍の20箱を送ります。その次も20箱を送ります。」という表現をされていました。その10箱をまず第一に送りますというと、私、さっき1箱1,170と言いましたが、ということは、1万1,000人分くらいしか入ってこないのです。2回目に20箱渡すと言っても、2万3,000人分くらいしか渡ってこないのです。新潟県の高齢者は70万人いるのです。とってこの入手状況では、3月、4月で高齢者を終わらせるというのは間に合わない。そうしたら、最後に、「今度は、高齢者の接種と今話題にした優先接種者を混在して行います。ミックスして行います。」という発言が菅総理からありました。ですから、何かもう供給が分からなくて混沌とした状況なのです。町としては、その高齢者の接種、後でまた高齢者接種について言いますけれども、いつにどれだけ欲しいという要求が、窓口は保健所でやっているのか、県の保健局でやっているのか私は分かりませんが、そういう要求はきちんとやっているのかどうか。こういう状況だったら、津南町なんてまだ当分回ってこないと思います。70万人（の高齢者が）新潟県にいる

のに、2万個入ってきました3万個入ってきましたくらいの程度では、10分の1くらいしか入ってこない。その辺は、どこにどう要求しているのか、その辺について、お知らせいただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

私も昨日、8時頃からだったでしょうか。河野大臣の会見を非常にどんな内容になるかと注視しながら拝見させていただいたところでございます。お話のとおり、ごくごく当初につきましては、3月の中旬ぐらいには、もう市町村の接種を始めるので準備をなさいよというようなところがございましたが、年が明けた頃から、おおむね4月1日以降始められるように体制の準備をとというところでもございました。昨日のお話の中で、いちばん早くて4月12日から数量を限定して全国で実施をしていくというお話でもございました。今ほど、風巻議員のお話のとおり、そういった数のお話があったところでございます。そのなかで、後段のほうで4月26日月曜日の週からということで、本当にゴールデンウィーク前ギリギリみたいなのところですけども、全国の全ての市町村に行き渡る数量のワクチンを配送したいというような話があったところでございます。ワクチンにつきましては、それこそ世界でも争奪戦になっているところでございますので、日本国内においても、特に感染拡大中などは、優先的にどうしても欲しいという話もきっと相当されていらっしゃるころかと思っております。そういったなかで、国がどういった基準で配っていくのかということも、こういった部分はやはり公平にということもございまして、町とすれば、そういった部分にどうしても従っていかねばいけないうところも思っております。本日、今ほどまでには、昨日の会見以上の内容は私のところには情報としては入ってきておりませんが、昨日の記者会見の内容を踏まえて更に国のほうは、今後、こういった計画だということを追加で情報を入れたいというような話もございまして、そういった部分をしっかり見ていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

それが私が通告してある「町民にいつからどうするか明確にしてほしい」ということで、私ども議員がもらっているのは、この全員協議会でもらった資料で、「4月1日から高齢者にやります。」というものだけですね。この辺、ちょっと町民に明確にしないと、多分これでいくと、5月頃からは津南町はできないのではないかと思います。当然、クーポンの発行は今やっているでしょう。それがどうするのか、そのクーポンに予約の日をちを入れたりするとなっていますけれど、クーポンは、いつ頃発行する予定ですか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず、高齢者向けのクーポンにつきましては、3月の中旬までに電算会社のほうから町のほうに、とりあえず納品ということになります。国のほうは、最初、入れなくて良いとは言っていたのですが、クーポンにどうしても私どもは予診票、健康の状態等を書いていただくものがあるのですけれども、これをどうしても私どもは一緒に入れたい。これを別々の配布になりますと、なかなか片方は持ってきたけれど片方は持ってこないというようなことにもつながりかねませんので、どうしてもこれも一緒に入れたい。さらに、議員のお話のように、予約の部分もどういう方法でというところも入れ込みたい。そういった部分と、先ほどお話がありましたとおり、実際にいつから始められるかというところを踏まえたくて、あまり早く送りすぎてしまえば、逆に予約も何もできないでずっと待たされてというところもございますので、その辺、昨日、示されたスケジュールに基づきまして、なんとか私どもスケジュールを決めてまいりたいと思っておりますので、準備が出来次第、お伝えさせていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

よろしくお願ひします。3月にクーポンをもらっても、いつから接種が始まるか分からないと、予約の書きようがない。5月になるのか、6月になるのか。私は、相当遅れると思っております。それは、それで終わります。

それから、まず、今の優先接種は別にして、65歳以上の接種なのですけれども、津南町の高齢者数は今3,800人でございます。それプラス65歳以下でも基礎疾患のある人は一緒に受けられるということで、少なく見積もって200人くらいとして、大体4,000人くらいでございます。そこで、最初に接種率です。町としては、どのぐらいの目標を持って設定しているのか。町長も今回はもう95%ぐらい接種率を上げようとか、そういう目標値はどのように考えているのか、その辺についてお伺ひします。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず、いちばん参考となるかと思うものについては、例年のインフルエンザのワクチン接種が一つの考え方にはなるだろうと思っております。高齢者のかた向けのインフルエンザの予防接種につきましては、町が助成をさせていただいております。この中で、例年は、58%前後というところと思っております。私ども、新年度に向けましても、予算の中でどうしてもこういった部分も想定しなければいけないというなかで、それこそ見込みの段階では、かなり早い段階でどうしても予算要求をしなければいけないというところがございますので、その時点では、おおむね7割程度はお願いできるのかなと考えていたところがございます。世の中の様々な報道等の世論調査的なところでも7割ぐらいと出ていたので、そういったところ想定させていただきました。その後、自治体によっては、小さな村なのですけれども、住民のかたにアンケートを取られたという所があったよ

うでございまして、そういった所では、かなり 90%ぐらいのかたが受けたいというお話もあったそう
うでございまして、ワクチンにつきましては、全く新しいワクチンであるというところ、あるいは、
ワクチンにつきましては副反応、あまり重篤なものはほとんど出ていないという情報ではございま
すが、そういったところを心配されるかたもいらっしゃるかと思っております。町としましては、
そういったところも丁寧に説明させていただくなかで、あくまでも御本人が私受けますよという同
意のもとに実施させていただくものということになっておりますので、なかなか最終的な接種率を
見込むのは難しいところではございますが、そういった数字辺りが目標ということになってくるの
かなと思っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

マスコミでは、大体 40 代以上は 70%から 80%くらい受けるだろう、若い人は 50%から 60%だ
ろうというような報告をされています。この新型コロナウイルス感染症のワクチン接種というのは、
オリンピックと一緒に世界での一大イベント、日本にとってももちろん。私は、もっとどんどん行
政が接種率を上げていってもらうような行動をしていただかなければいけないのかなと思ってい
ます。私の考えは、できるだけ 100%に近い人に受けていただきたい。やっぱり津南町から新型コ
ロナウイルス感染症が発生しないようにしてもらいたいと願っています。今の町長の答弁で、集団
接種が文化センター、個別接種が開業医さんと介護施設でやりますと。この二つだけで接種率がど
んどん上がるのだろうかという疑問が私にはあります。それで、二つ提案させていただきたいのです。
一つは、これもテレビ報道なんかでもやっているところもあるのですけれども、出向く接種、いわ
ゆるバスで山間地に行って、おじいちゃん・おばあちゃんたちに接種するということですが、
今は、バスではなくてキャンピングカーらしいですね。1日1万5,000円ぐらいらしいですけれど
も、あれをレンタルして、接種には非常に便利らしいのです。キャンピングカーを使うという自治
体が出てきています。出向いています。もう一つが逆に接種会場まで送迎をする。選挙と同じです。
というようなことをやっぱり一大イベントなので、町としては、その一つを取り組んでもらいたい。
もう一つは、高校生とか勤めている社会人、休んで接種に行かなくてもできるように土日接種。こ
の辺についても、本当に国の一大事、町の一大事なので、緊急事態なので、私は土日接種、土日両
方共というと、いろいろ難しいかもしれませんが、最低限、土曜日だけとか日曜日だけとか、休み
を取らなくても、高校生も授業を休んで行かなくてもできるような体制を取って、出来る限り接種
率を上げていただきたいということを提案いたしますけれど、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

私どもも体制を作っていくというか、まだ固めきれないところではございますが、体制を作
っていくなかで、当初、やはり健康診断のようにそれぞれの集落の公民館、公民館とはいわずとも
体育館、そういったことを検討できないかということの中で内部で検討してきたところでござい
ます。

そういったなかで、今、報道等でも流れておりますけれど、ワクチンをマイナス 75℃で管理しなければいけない、あるいは、二輪車を使って振動があるような輸送をしてはいけないとか、ワクチンの管理を相当厳密にやらなければいけないということがまず一点ございます。それから、医療関係者の皆様とお話をさせていただくなかで、どうしても新しいワクチンであるがゆえに、そこへの対応、「しっかりした医療機関がある近くで、すぐに救急対応等ができるようなかたち、そういったかたちでやらせていただきたい。」というような御要望をいただいたところでございます。また、集団接種の会場は、実際の流れも今何回かテストをしてみているのですが、流れが悪くなるようなときもあるかと思えます。大勢並んでしまうようなときもあるかと思えます。そういった際のしっかりしたバックアップ体制というものをどうしてもやっぱり取っておく必要はあるだろう、あるいは、もし何か具合が悪くなられたかたに対してのフォローというところもしっかりやっていく必要があるだろうと思っております。そういったなかで、とりあえず、もうそういったところを踏まえて、どうしても津南病院からそう離れることなく、なるべく近くでということを第一優先ということで、今回、考えさせていただいたものでございます。それから、送迎という御提案でございまして、本当にそういった部分を考えていかなければいけないと思っております。ただ、実際今、例えば公共交通ですと、バスは実際は動いているけれども、ほとんど乗っていないという現実があるなかで、集団接種をやっている間、本当に毎日毎日全ての方向に全部バスが出ますよというところは、ちょっとこれは難しいのかなと思っております。ある程度、日にち等を区切らせていただくなかで、こういった部分もなんとか対応ができないかというところで、今、検討をさせていただいているところでございます。それこそワクチンの供給量にもよりますが、どうしても順番をお待ちいただくことがあるというところは御理解いただくなかで、こういった日にちの設定ができるかというところも研究してまいりたいと思っております。

それから、集団接種の曜日の設定の在り方なのですけれども、これにつきましても津南病院の稼働を考えたときには、どうしてもやはり平日が良いのではなかろうかとお話をいただいていたところです。ただ、お話のとおり、やっぱり日曜日という需要といますか、日曜日でなければというかたも相当いらっしゃるところかと思っております。今、ここについても、病院のほうとなんとかそこを、例えば毎週でなくても、ある程度、1週間おきになるとか、そういった部分で良いのでできないかと御相談をさせていただいているところです。今、ここについても、今はまだ最終的な結論出ていないところですが、なんとかそういった部分で少しでも接種を受けていただく体制は取ってまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

ぜひ仕事を休まなくても休みの日に受けられるという体制を、毎週ではなくても良いのですけれども、取っていただけたらと思っております。

それで、細かい話になりますけれども、今、高齢者が 90% ぐらい接種したとすると、大体 4,000 人 90% というと、3,600 人ぐらいになります。これをワクチンが平準化してきちんと入ってきたと仮定しますと、約 4 月、5 月の 2 か月間で、3,600 人の接種をしなければいけません。それを単純に 2 か月 50 日で割り算すると、1 日に百四、五十人になります。平準化してですよ。それを一部、個

別接種に入れるわけですがけれども、いずれにしても、津南病院、文化センターでやるのは、平均して1日100人を超えるだろうと見ているのです。そうすると、3分サイクルでタクトを回したとしていくと、約5時間掛かる予定になります。人員をどう置かなのですけれども。その辺で、先ほど言った医師・看護師の体制は大丈夫でしょうか。午後からということですので。それから、クーポンとかで接種の予約をした場合、平準化して140人ずつ来るわけなので、250人になったり、100人になったりする。非常に大幅に予約日がぶれると思うのです。その辺の対応は、どういうふうにならしていくとか、全部町民の希望には応えられないと思うのです。ばらつきすぎて。その辺は、どう対応するおつもりか、お聞かせください。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず、医療職の確保というところでございまして、冒頭、町長から答弁させていただきましたとおり、医師につきましては、津南病院からの派遣、看護職については、津南病院のパートの職員、あるいは町内の在宅の看護師を雇用するようなかたちで考えているところでございます。どうしても派遣を受けているというところでございまして、そういったなかで体制を取ろうとしたときに、なかなか午前中の診療の時間帯の中では、集団接種をやるのは難しいのではないかとということで話をもらっているところです。そういったなかで、午後の時間帯、それもそんなに長い時間やるのはちょっと難しいかもしれないという話もあるところです。今、実は2回ほど現地で実際のブースを作ってみまして、そこでどんな動きになるのかということも検討させていただいたところです。まだ先生がたまでは、現場にお越しいただいてはいないのですけれども、現場の状況も見ているところです。そんななかで、どのくらいの人数で、私どもとすれば、風巻議員の話のとおり、このくらいの期間でもしやるとすれば、1日にこのくらいやらなければいけないという、逆に、もし人を流したときには、1時間に何人流れるのだろうかということをごどこでどう擦り合わせるかということになってくるかと思えます。まだそこら辺のすり合わせが最終的な結論が出ていなくて、1日に何人というところまでは結論が出ておりません。どうしてもこれについては、地域の医療資源に頼らざるを得ない部分だと思っておりますので、その辺をとにかく集結させるなかで、全ての皆さんの御協力をいたくなかで、どういった体制が取れるか、最善の策を本当に最後まで考えてまいりたいと思っております。

それから、予約の関係でございますけれども、何月何日というところだけで御予約をいただきますと、例えば、100人だとしたときに、100人が開始の時刻に一度に押し寄せる可能性もあるかもしれません。それを避けるために今、新しいシステムを入れさせていただこうと思っております。その中では、様々な予約の方法が取れるそうです。例えば、10分刻みにするとか、あるいは30分刻みにするとか、そういった対応がどうも取れるようです。それこそ現場のシミュレーションの中で、ある程度固まった人数にいったんお越しいただいて回すことがいちばん良いのか、あるいは、本当に1人ずつ時間で決まって来ていただくのが良いのか、その辺についても検討してまいりたいと思っておりますので、そういった部分で、とにかく一度に接種いただくかたが固まるようなことだけはないように、現場で混乱が起きないようにというところを見ながら、人数、時間を割り振ってまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

いずれにしても、理論どおりにいかないと思いますので、この課長から頂いている会場設定のイメージだと 10 人ぐらい投入していますね。このぐらいやれば、きっとスムーズに流れると思うのですが、その辺については、またこれから検討をよろしくお願いします。

時間が迫ってまいりましたので、あと 2 点だけ質問したいと思います。一つは、今、ワクチンの接種のことばかり聞きましたけれども、それよりもっと大事なものは、接種までの前段取りです。これが大変だと思います。冷凍庫に保管、管理、解凍、その後、今度は生理食塩水で希釈、1.8 ml を生ワクチンの 0.45 ml に希釈するという作業があります。それを更に注射器に移せるように、シリンジというものに移す作業があります。これがかなりの熟練の技術が必要になってくるのですが、ここでいよいよ薬剤師の登場。一般的には薬剤師がいるらしいので登場になるのですが、これは非常に注射器に液を挿すまでの前段取りが非常に熟練の技術を要するということです。この辺は、やっぱり薬剤師がやって、この辺のトレーニングをどのようにやるおつもりなのか、聞かせてください。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

現時点ですと、私どもとすれば、看護職、看護師を雇用させていただくなかで、看護師で今の薬剤の詰めを対応したいと思っているところがございます。今ほど、雇用させていただく予定の看護師につきましても、津南病院のパートの看護師もかなりの人数がいるものですから、そういったかたにつきましても、実際に今現場で医療機器に携わっていらっしゃる看護職の皆さんです。お話を聞くなかでは、そういった部分、しっかり対応ができるというお話を聞いているところでありますが、全く新しいやり方というところもございますので、その辺、国や県の情報を基にしっかり検証いただく等は、病院のほうとまた話をしながらやってまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

最後の質問になります。副作用とか後遺症の問題でございます。副作用は、手が腫れたとか、痛いとか、熱がちょっと出たとか、頭痛がしたとかいって、それは二、三日で治るようなので、七、八十%の人はそうなるらしいので良いのですが、アナフィラキシーという非常に重度の痙攣とか呼吸困難とかいうのがまれに出ます。これは、10 万人に対して 1 人ぐらいの確率なので、津南は大丈夫だろうと思われるのですが、私調べによると、小中学校の頃、食品アレルギーでアナフィラキシーを発症する人がいました。このかたが津南町に残って社会人となっています。その辺も踏

まえて、アナフィラキシーが起こったときの対応というのもきちんとトリミングしていただきたい。これはやると思いますけれども。もう一つは、後遺症でございます。これは、副反応と違って、半年とか1年後に出てくるものですが、これが妊娠しているかた、これから妊活をしようとしているかたが非常に問題だと思います。ワクチンは、今、赤ちゃんなどに打つ生ワクチンとか、インフルエンザの不活化ワクチンとかあるのですが、今回の新型コロナウイルス感染症は、遺伝子ワクチンといってDNAワクチンでございます。これは開発されたものです。随分前になりますけれども、子宮頸がんのワクチン、これはHPVワクチンといって、高校生・中学生の女の子にこれを打ちました。そうしたら、半年、1年後に非常に後遺症が出て、テレビで見ましたけれど、まだ車椅子のままになっているというような女学生もいらっしゃいました。問題は後遺症、この辺がまず全然解明されていないということで、日本では、妊娠されたかたに対しての治験データが全くないので、接種は努力義務にするとなりました。努力義務というのは、打ちたい人は打ってもいいけれど、打ちたくない人は打たなくてもいいということだと思っておりますけれども、この辺は、特に妊娠初期と後期、これから子どもさんを作ろうかなという妊活のかた、この辺のワクチン接種をどう規制していくのかというものを町としてきちんと私は出さなければだめだろうと。こういうかたは、もうやめてくださいとか。これをそのまま任せていたら、また大きな問題に発展する可能性があるのです、この辺は、国とよく連絡を取って、妊娠されているかたのワクチン接種をどういうふうに規制していくかというのを町からはっきりと町民に知らせていただきたいと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

議員お話のとおり、まずはしっかりした情報を私どもが手に入れて、それをしっかり町民の皆様にお示しさせていただくことが何よりも重要だと考えております。ワクチンを打つことによって、それで利益になる部分と、万が一にも何らかのものが出るかもしれないというところがあるわけですが、そういった部分を踏まえたうえで、どうすることがいちばん良いのかということになってくるかと思っております。そういった部分をしっかり情報として出させていただきたいと思っております。

冒頭お話がありましたアナフィラキシー等の関係ですけれども、本当にこういうところになるべくないようにと思っておりますので、私どもとすれば、しっかり予診をやらせていただくということ、それから、会場では、少なくとも15分から30分程度、そこで経過観察といいますか、接種後に見ていただくというところを予定しております。そういったところもあって、文化センターですと、ちょうど椅子もあって、そこで空調も効いているなかでお休みいただけるということもあって、対応できると会場を選ばせていただいたところでもございます。

また、後遺症の関係では、国のほうで予防接種法に基づきまして、健康被害救済制度というものがございまして、そういった部分で救済されるという話が入っておりますので、そういった部分、様々な情報をしっかり提示をさせていただいて、しっかり御判断いただいて、接種いただければと思っております。

議長（吉野 徹）

換気のため、3時35分まで休憩いたします。

—（午後3時23分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後3時35分）—

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

通告に基づきまして、壇上から質問をさせていただきます。

1. 1点だけでございます。大雪警報が出されたときの除雪体制、道路確保についてでございます。

（1）1番としまして、大雪警報が出されたときの除雪、特に夜間除雪について、緊急事態が発生した場合（火災、病人、事故等）に緊急車両（消防、消防自動車、救急車、警察パトカー）、こういう車両が現場に迎えない状況が起きております。これについて、どのように考えておられるか、お伺いいたします。

（2）2番目といたしまして、緊急車両だけでなく、夜中に出勤・帰宅される職業のかたもおられます。「大雪の夜間の道路状況に、出勤・帰宅できない状況につくづく嫌になった。できれば津南を出たい。」とおっしゃっています。これについては、どのようにお考えか、お伺いいたします。

壇上からは以上でございます。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

1点目、「大雪警報が出されたときの夜間除雪、緊急時の対応」と、2点目、「大雪時の夜間道路状況について」の御質問ですが、関連がありますので一括してお答えいたします。津南町は、積雪寒冷特別地域のなかにあつて、県内でも屈指の積雪の多い特別豪雪地帯であり、冬期積雪期における道路交通確保は、町民の日常生活や地域経済発展、社会活動を維持するため極めて重要な施策であると考えております。このため、道路改良・防雪対策などの事業を行い、除雪路線の延長の増加を図り、冬期道路の交通確保に努めてきたところです。御承知のとおり、一般国道・県道の除雪路線においては、主要幹線、路線の重要性・交通量等を基準とし、第1種から第3種まで路線を区分し、それぞれ除雪目標を設け、交通の確保を図っているところでございます。一般国道、県道では、異常降雪が続き、県豪雪対策本部が設置され、大雪警報が出され、更に降雪が続いて、除雪路線全てを一度に交通確保することが困難になったときは、緊急確保路線について集中的な除排雪を行い、交通確保を図ることとなっております。町内の緊急確保路線につきましては、国道117号と国道405号太田新田から小島の区間、主要地方道小千谷十日町津南線卯之木から辰ノ口の区間としています。ただし、夕方6時から早朝6時までの降雪予報10cm以上が見込まれる場合は、県から委託してい

る業者へ待機指示が出され、緊急確保路線以外の路線についても速やかに対応できる態勢で待機しなければならないこととされており、異常降雪による緊急車両等通行不能により通報を受けた場合でも、昼夜を問わず随時対応しているところです。町道の除雪路線につきましては、防災計画に基づき第1種から第3種に種別し、それぞれ除雪目標に沿って作業を行っており、大雪時の夜間除雪など終日道路交通の確保は困難ですが、大雪警報が出されたときは、限られた人員と除雪機械をフルに稼働し、除雪隊各班が受け持つ地域内の、集落と集落を結ぶ重要路線やバス路線等を優先的に、こまめな作業の実施や早朝除雪においては、出勤時間を早め除雪作業に当たっております。緊急時等で通報を受けた場合でも、可能な限り対応しているところでございます。近年は、ゲリラ豪雪とも言うべき短期間集中降雪により除雪対応に困難な状況もございますが、県、十日町振興局及び警察署、消防署、建設業者や集落総代等と連携を図り、町民からの要望には柔軟な対応を心がけ、冬期道路交通の確保に努めてまいります。

国においても平成26年2月の関東甲信越地方の大雪を踏まえ、災害対策基本法を改正し、大雪等の災害時において、緊急車両の通行を確保する必要がある場合、区間を指定し、車両等の運転者等に対し車両等を道路外へ移動する等の措置ができることとし、さらに、運転者が移動の命令に応じない場合や不在の場合などは、道路管理者自らが車両等を移動することができることとされております。除雪体制の強化はもちろんです。冬季道路交通の確保にはドライバーのかたがたの協力も必要であり、日常から気象情報や交通情報に注意していただくことも大切であると考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

では、再質問に入る前に一言述べさせていただきたいと思います。先ほど、北陸農政局職員宿舎跡地が一等地とお話されましたが、同じ津南町の町民であっても、比較的生活しやすい条件で生活している住民のかたもおられます。また、反対に、一段上の山地のほうで、生活するにはちょっと厳しい条件で生活されている住民もおられます。この差がはっきり分かるのがやっぱり冬の期間だと思うのです。除雪をはじめ降雪の問題等で差が出てくるのがこの冬の期間ではないかと思っております。御存じないかたもおられるかもしれませんが、私は赤沢集落の人間でございます。赤沢は、長坂という坂を超えて一段高い地域にあるものですから、厳しい条件の中で生活していると言っても過言ではないかと思っております。赤沢をはじめ大谷内まで上段地区と申しますが、7集落ございまして、世帯数が337世帯、人口が980名で生活しております。今日は、この上段地区を対象にお話をさせていただきますが、決して上段地区だけではなくて、同じような条件を抱えて生活している地域も集落もあろうかと思っております。あえて集落名は出しませんが、そういうことを踏まえて質問をさせていただきます。

まず最初に、大雪警報が出されて大変大雪が積もったときに車両が動けない、道路通行できないということを承知しているか。知っているか、知らないか、まず、それが1点。

そして、この大雪警報に対して何らかの対策を町は取っておられるか。その点について、お伺いしたいと思います。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

大雪警報時だけでなく、大雪警報等、そういった状況である、異常降雪が続いておるといったときの町の対応ということでございますが、当然、日中作業は、早朝は3時からタイヤドーザがパトロール除雪し、日中はロータリで道路幅員の確保を図っており、8班ございますが、各班の受け持ちの路線を回って終わって、また、町長答弁でもございましたが、幹線道路やバス路線等々を重要視して、1回回ったけれども、そっちのほうは再度回って、幹線道路は2回回って除雪を図るというような体制で、当然、早朝から残業、遅くまで掛かっておって、次の日もまた早朝から出るという体勢であります。状況にもよりますけれども、車両が登れないといいますか、スタックして動けないという状況は、今年度であれば、今のところ町道に関しては聞いておりません。ただ、過去には、所平大場線とか、大谷内のほうの上段のほうの路線ではありましたが、今年度については、夜間等々で動けないといった連絡等は聞いておりません。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

国道、県道、町道、また、今、町長もおっしゃいました1種路線2・3種路線と区別はされておりますが、ここで生活する住民にとっては、国道も県道も町道も一本でつながっている道路であると考えています。1種路線であろうが、3種路線であろうが、関係ないと言ってしまうのは悪いのですけれども、この一本の道路が生活道路であり、かつ、生命道路である。冬場の道路は、そういうふうを考えていると思います。そこで、お伺いいたしますが、県道長坂です。これは、町の管理ではないのですが、県道であっても町を通る道でございますので、悪影響が出たときには、県に要請・要望を出さなければいけないと思うのです。この長坂で車両が動けなくなる事態が起きております。普通の車両が動けないということは、緊急車両も自動車ですから、当然、動けないという状態になります。こういう事態に、火災とか急病人、あるいは、事故等が起きたときに、どういうふうな対策を取られるのか、伺ってまいります。「大雪で現場に行けない。」とおっしゃるのか、「除雪をしてから行く。」とおっしゃるのか、あるいは、特別な対策があるのか、お伺いをいたします。冬場の道路整備、道路確保は、町にも県にも責任があると思います。町は県に対して、県道であれば、こういう状態が起きないように要望・要請をするべきではないかと思いますが、その点については、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

県道の長坂、県道の加用今新田津南停車場線、長坂の最大の難所の坂道といいますか、そこで車

が動けないという状況があったということでございます。当然、県道なものですから、県の委託を請け負った業者さんが除雪を冬期はまかっております。県のほうでは、町長の答弁にもございましたが、夜6時から早朝6時、予報降雪量10 cm以上あると、県から業者のほうに今晚待機しろといった待機指示書が出ます。それについて、時間を夜7時から朝7時、また、車両の確保、もし、そのの出動基準に到達した場合、速やかに出動しろといった内容でございます。登れなくなったというのも、例えば、業者さんの機械に不具合があったとか、オペレーターが代わって慣れていないとか、いろいろな要件・要素等もあるかもしれませんが、県道のほうでは、そういった体制で日中はもとより夜間のほうも対応はしております。ただ、町道のほうについては、日中は当然、降り方は少ないけれども、ちょっと溜まってきたといった場合については、土曜・日曜、待機しろといった対応で、夜間は別なのですが、そういったことで、積雪の状況に応じて対応はしております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

夜間除雪に関しまして、待機指示、待機命令、あるいは、待機車両まで指示が出ることは私も承知しております。そのなかで、大雪警報というのがテレビの天気予報で報じられます。例えば、明日の朝まで70 cmの降雪がある、あるいは、24時間80 cmから120 cm積もるといような報道がありますが、これは、ここにいる皆さんもお聞きになったことがあるのではないかと思います。そういうときに、やはり一般車両、緊急車両が登られない状況が必ず起きているのです。今年だけでなく、毎年起きていると言っても過言ではないと思います。そういうときの対応をやっぱりしっかり県道であろうが町道であろうが、町として責任を持って管理をしていただきたい、そのように思っております。一般住民は、夜中に雪のために道路を通れないということを知らない人も多分おられると思います。ましてや緊急事態には、連絡を入れれば、すぐ駆けつけてくれると思っているかたもおられるわけですが、それをできないということが安心・安全のまちづくりに例えても非常に厳しい面があるのではないかと、このように思っているわけでございます。雪対策というのは、非常に困難なことが予想されますが、そういう対応をしっかり取って、住民がやはり安心して生活できる対策を県とも御協力をして作り上げていっていただきたいと思いますが、その点について、もう一度お伺いいたします。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

計画的・効率的な雪対策ということで、町も県のほうも、そういった重要路線、枝路線、いわゆる国道・県道、その辺で通行量等も勘案したなかで、1種から二種、三種と区分けをしております。町道につきましては、1級町道、2級町道、その他町道というかたちの区分けでございます。重要路線もしかり、そういった枝線のほうもしかり、その枝は、また町道であったりする道路網といたしますか、その中で考えれば、万が一、例えば70 cm、80 cm降って除雪車もフルに出ている、何を最初に優先しなければならないかということになると、やっぱり通行量の多い国道117号、1種

路線の24時間通行確保ということになります。その重点化・集中化を図って、道路交通の確保を図って、状況にもよりますけれども、県道のほうも基準になって出動して、フルに機械を稼働していかなければならないというふうには思っています。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

先ほども申しましたが、天気予報で70cm、あるいは80cmから120cm降るということで報じられれば、そこに住んでいる住民のかたは、これは大変だということで、屋根の雪下ろしをしたり、家の周りの雪を片付けたりと、本当に警戒をし、注意を払っているわけですが、夜間の除雪に関しましては、町や県は本当に警戒し注意を払っておられるのか、ちょっと疑問に思う点がございます。それが先ほど言ったように、車両が順調に進めない、立ち往生する状況が起きるということでございます。そういう件について、ぜひもう一度、真剣にこの夜間の除雪体制というのは見直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

夜間の除雪でございますけれども、町道のほうにつきましては、先ほども申し上げましたとおり24時間確保は町道では無理です。遅くなって9時、10時、これまでもございましたが、終わるのが9時、10時。それから早朝パトロールで3時には出動、雪の状況によっては間に合わないということで、2時ないし1時半には、もう夜中に出るといった対応をさせていただいております。また、国県道につきましても、そういった夜間について、業者のほうには、そういった待機指示が出る、それで基準になれば速やかに出動するといった対応になってございまして、それが機能していないということであれば、また町のほうから県のほうにも要望等々上げいくと考えてございます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それに関して1点だけ、もう一度お聞きしますが、これは構成員、除雪隊員の判断でやれるのか、あるいは、指示を出すのか、その点はどうですか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

例えば、早朝3時に出る、2時に出る、これはオペレーターと申しますか、判断はオペレーター

がやります。ただ、そこで例えば10 cmなくても、降り方によっては5 cmでも出る、そういった対応はしてございます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ぜひしっかりとこの対応は考えていただきたいと思います。

今、緊急車両に関係して質問しましたが、同じ関係の質問になりますが、今度は実際に住民の生の声として、何点か質問させていただきたいと思います。私自身も除雪の仕事を今させてもらっています。昨年12月17日の夜中だったと思うのですが、私も除雪に行かなければいけないということで家を夜中の1時に出ました。大変な降雪で、こいで車庫まで行って、車庫をかいて、軽トラックにスノーダンプを載せて、センターに向かったわけです。町道と県道は、消雪パイプがふせられている所はなんとか通れたのですが、先ほども申しました県道長坂に差し掛かりまして、やはり前に進めなくなりまして、スノーダンプでかきかき進んでいったのですが、途中、4 t車と自家用車が4台が立ち往生で、もうそこでアウトでございます。あとは、前にも後ろにも進めない状況ということでございます。それでも5人ほどおりましたので、乗用車を前に押し、後ろに押し、路肩に何とか寄せて、除雪の邪魔にならないようにするのが精一杯。あとは、除雪車が来るのを待つしか手段がないわけです。そんななか、1人の若い男の人が私にこう言ったのです。「いや、もうつくづく嫌になった。この町を出ていきたい。でも、今俺には力がない。一生懸命がんばって、お金を貯めて出ていくんだ。」。言い方を変えれば、津南町を出るために一生懸命がんばってお金を貯めている。本当にこれで津南町は良いのだろうか。先ほど、移住・定住という問題があって、津南町によそから住んでいただきたというお話がありましたが、ここで生まれ育った若いかたがここを出たいという状況が生まれているということは、津南町としては、どのようにお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

やはり今冬の短期間での大雪は、皆さん広く切実な声が寄せられたように記憶しています。特に、ここのところ小雪でしたので、皆さん驚いて、慌てて、側溝に雪を入れたりして溢れたようなこともありましたが、やはりこの雪の中で生活するという苦労を改めて感じました。また、一方で、その苦労はありましても、それ以上にここの良さを感じるというようなかたが増えていけば良いなど思っています。今ほどの交通確保もそうなのですが、きめ細やかに回ってがんばっているつもりでございますが、雪に追いつかないような日も最初の頃はありまして、御迷惑をお掛けしたかもしれません。それ以上に素晴らしい所がたくさんあると思っていただける人が増えていくように、町としては、雪対策は一生懸命していきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

また雪の関係なのですが、先ほど、建設課長もおっしゃいましたが、例えば 10 cm、20 cm で出動するのと、70 cm も積もっているときに出動するのが同じ体制の出動であれば、必ずどこかに障害が出るというのは、素人でも分かると思うのです。今年の冬に関しましても、これは私は通っていませんでしたが、周りの人から聞いてみると、非常に大雪の朝、午前中くらいまで長坂は渋滞をしたとお話を聞きました。この役場の職員のかたも上段地区からかなり大勢のかたが通っておりますので、そのかたも、あるいはちょっと遅刻をされたのではないかと思うわけです。ぜひ、そういうことを鑑みて、普通除雪と警報が出たときの除雪体制というのは区別をして、しっかり対応を取っていただきたいと思っております。

次に、確かにこれは、町にだけ強いお願いをしても仕方がないことなので、私も十日町市の地域振興局、こちらの3階に道路維持管理課というのがございまして、そちらのほうに今質問したような内容でお話をし、かつ、県道の夜間の除雪に力を入れていただきたいということで、お伺いをしました。また、私に対応してくださった地域振興局の職員のかたは、大変親切で、かつ、丁寧に説明をしてくださいました。まず、最初に、「除雪体制というのは、十日町津南管内だけを変えるということは、なかなか難しい。やはり県内全部の管内を平等に体制を組んでいるので、今、要望があったことですぐ体制を変えるということは難しいので、そこは御理解ください。」という話でございました。次に、緊急車両のことについては、「非常にこれは除雪の一つの使命としては、緊急車両も確実に運行させるのだというのが一つの使命にあるということで、これが5時間も6時間も通れない状況が生まれているのなら、これは考えて、また、調査をして、上の会議に諮りたい。」というようにお話をいただきました。また、夜間の勤務、帰宅については、理解を示してくださいました。このかたの知人に看護師のかたがいらっしゃるようで、「このかたも夜中に交代する仕事のようで、そういう場合、非常に道幅が狭くなったりすべったり、怖い思いをするというような話を聞いているので、こちらのほうも検討したいと思っはいるのですけれども、なかなかそこまで手が付かない。」というようなお話をいただきました。そのなかで一つ気になったのが緊急車両が夜中に大雪警報が出たときにまるっきり通れないという状況は知らなかったようなのです。十日町地域振興局の職員のかたも、初めてというわけではないのですが、多少なりとも除雪は日中してあるので、夜中であっても、幅員が狭くなるのが、ちょっと雪崩が起きて通りづらくなってあっても、現場にはなんとか駆けつけられるのではないかと、そういう状態だと、そういうふうに認識していたようでございます。ということは、町自体もこういう状況を地域振興局、県のほうに要望・要請というのは、出していないのではないかと思うのです。もし、出しておられるのなら、どなたがどういうかたちでどういう要望を出しているのか、差し支えなかったらお聞かせ願いたいと思います。

議長 (吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

救急車、いわゆる人命、財産を守るために、連絡をもらえれば一刻も早く出動します。現場に雪があつて行けない、到着できないという事例は、ここ近年、私は直接南分署さんにも聞いたのですけれども、最近事例はないということで回答をいただいております。過去に平成 23 年の地震の

関係で、秋山郷関係は通行止めもあったわけですが、それ以後、雪があつて行けないということはないというふうには聞いております。また、それがもしあれば、私どもも県のほうも、当然、国県道、町道併せてなんらかの対策が必要と思っています。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

事例はないということは、多分、そういう状況のときに急病人や火災がまだ起きていないということなのです。私は、分遣所も見てきたのですが、あそこ自体も救急があつたとき、夜中すぐ出られるのかなど。分遣所の人を除雪するのか、町が除雪するのか、ちょっと分かりませんが、なじもんさんの上がる所ですね。あそこ自体が救急車が本当にすぐ出られる状態なのかどうかと、そんなふうに見てきました。今、消防隊は、そういう事例はないと言いますが、いちばん分かりやすいのは、タクシーの運転手です。用があつて、ちょっとお酒を飲んで、タクシーに乗ろうかと。タクシー会社さんは、「申し訳ないけど、長坂はとってもじゃないけど車なんて上がらないから、悪いけど勘弁してくれ。」と、こういうお話をされます。これはもう緊急事態が起きなくても、タクシー会社さんは、サービス業でございますので、飲酒運転は今非常に厳しいものですから、ちょっと飲んだらタクシーに乗りましょうということでは、タクシー会社さんに断られます。これが大雪警報の雪のときの状況でございます。ぜひこれを重く受け止めて、たとえ3種路線であっても、毎回毎回の除雪をそうしてくれとお願いしているのではないのです。大雪警報が出された特別な積雪があるときには、特別な対応を取っていただきたいとお願いをしているのですが、そこは理解できますでしょうか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

当然、緊急異常大雪警報、そういった状況であつたり、異常降雪が続いたり、24時間50cm以上というのが異常降雪ということで県のほうでは定義をされていますが、そういったところについて、国道、幹線道路だけでなく、県道もしっかりとそういった体制で対応したいと、県のほうからは、そういったことで24時間待機指示、夜中も待機ということで、業者のほうにも連絡を入れております。業者のほうも、それなりの体制でいます。それがこういった状況で行けないとか、登れないとか、タクシーもそれなりの、登れなくはないけれども、逆に下りがとか、そういった状況もいろいろあるかと思えます。そういった道路の状況によって、対応も変わるかもしれませんが、1種だけでなく3種も、いわゆる生活道路、町道も一緒でございます、夜間に車が上がれないということにならないよう、県の維持管理課さんとも毎年降雪前に除雪の担当者会議というものも設けてございまして、そういった場でも情報を共有していきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

最後にお伺いをいたします。私の質問は、建設課長に大迷惑かける質問ばかりです。これから私もまだ2年間ほど質問する機会がありますが、大体8割、9割方は建設課長に答弁をいただくことになろうかと思えます。そこで、最後、これはお願いでございますけれども、この深夜除雪に関しては、町・県だけでなく、構成員の、除雪を担当されるかたの考え、意見もしっかり聞いて、また、多分要望もあると思えます。手当の問題もあるし、賃金の問題、そういうこともいろいろあるかと思えます。これからは、春に向かって暖かい季節になりますが、私は、前議会では、除雪会議ということで質問させていただきました。今回は、反省会議ということで、津南町の除雪隊員は39名、そのかたを一堂に集めて、隊員の要望なり意見なりをいろいろ聞いて、また来シーズの冬にしっかり備えていただきたいと思います。それだけ聞いて質問を終わりたいと思えますが、いかがでしょう。

議長 (吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

除雪隊のシーズン終わりの反省会をぜひということでございますが、当然、毎日、作業が終わって気づいた点は、今、コロナ禍であって、除雪センターには一堂に会することがなかなかできておりません。ただ、日報は逐次受け取っておって、その日の作業日報等を整理しておるなかで、「今日こういうことがあった。明日はこうしろ。」といった連絡や、日報等でそういった連絡は密にしております。シーズンが終わって、もちろん今シーズンの反省といいますか、改善といいますか、次期はこうしたら良いのだけれどもという各班それぞれの要望、その辺をまた町のほうも情報を聞いたなかで、地域としてこういうふうにしたほうが良いと毎年改善を図って進めていきたいと思っております。

議長 (吉野 徹)

換気のため、4時25分まで休憩いたします。

— (午後4時12分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後4時25分) —

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

通告に基づいて、2点の質問をさせていただきます。

1. まずはじめに、保育園建設について伺います。保育園建設は、今年度、実施設計がなされたことによって、多くの住民が立ち上がり、署名運動がなされてきました。結果、3,400筆を超える署名が集まり、住民の大きな輪ができました。町長はこのことを「重く受け止め、説明責任を果

たしていく。」と答弁しております。急遽、2月20日から3日間にわたり「町長と語る会」という機会を設定し、町政全般にわたった懇談会が開催されました。各地域様々な課題が挙げられましたが、町民からは、「なぜこの時期に開催するのか。」、「予算編成前に町民ニーズを把握する意味での懇談であるべきではないか。」、また、「全て決まってから町民に話をするだけではないか。」といった意見があったことは御承知のとおりです。また、各会場での保育園増築の質問が相次いでいましたが、町長は、早くから「説明責任を果たす。」と公言してきていますが、これが責任を果たした結果なのか。なかなか保育園に関して町民が納得できるような状態ではなかったかと感じております。さて、町長は、今回のこの懇談会で説明責任を果たしたと考えているのでしょうか。住民は納得しておりません。説明責任を果たさずに有権者の4割を超える反対署名をどう受け止めているのでしょうか。また、保育園建設予算を今議会に上程するという事は、3,400筆の署名された町民に対して、どのような判断をしていることなのか。「希望と愛、参加するまちづくり」とは、町長に賛成する限られた人だけが参加するまちづくりという意味でしょうか。これら一連が言葉だけのものであってはならないと感じています。

2. 次に、へき地老人等タクシー補助について伺います。御承知のとおり津南町は、現在、公共交通の見直しを行っております。なかなか広範囲であり、全ての住民ニーズに応えるには時間を要します。デマンドタクシーも高齢者にとっては、いまいちわずらわしさが先に立ち、使い勝手が良いとは言えません。これらを補完する意味合いから、特定地域への津南町へき地老人等福祉タクシー補助事業があります。該当する諸条件がありますが、これらに該当するかたがたであっても、「緊急時、年3回片道のみ」であります。高齢者にとっては、デマンドタクシーが予約制であり本数が限られているなかで、町内外の医療機関への通院も数重なります。その都度、片道3,000円、5,000円というタクシー代を払っていますが、年金のタクシーに支払うウェイトが年々上がってきているのが現状です。年を取っても住み慣れた地域で暮らし続けられる津南町のためには、移動手段の確保を最優先することは言うまでもありません。まずは、このへき地老人等タクシー補助事業を見直し、せめて誰でもが医療機関への通院がスムーズに行く方策を探らなければならないと考えます。よって、この事業の見直しが必要ではないかと考えますが、町長の見解を伺います。
- 壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えいたします。

1点目、「保育園建設反対署名が提出されたなかで、なぜ保育園建設費を新年度予算に計上するのか。その受け止めは」との御質問です。御案内のとおり、ひまわり保育園増築に関しましては、混合保育の解消、保育サービスの拡充、より良い保育園環境整備等、これまで議会にも御説明申し上げ、昨年3月議会において、本年度実施設計予算を賛成多数で御承認をいただいたところです。町及び町教育委員会では、本議決に基づき、その後、保育園整備のための合同検討会、保育士を中心とするプロジェクトチームを立ち上げ、実施設計委託業者と設計詳細について鋭意検討を進めてま

いりました。このたび、実施設計書がまとまりましたので、先般の全員協議会で施設及び概算事業費等を教育委員会から御説明申し上げたところです。私といたしましては、これら手続きを丁寧に踏んだうえで、来年度予算にひまわり保育園増築棟工事に係る建設費用を計上し、慎重なる御審議をお願いしたいと考えております。さて、説明ということですが、住民を代表する議員の皆様には、昨年11月全員協議会において、教育委員会から増築棟園舎概要、感染症対策、除湿型放射冷暖房装置等について、翌12月全員協議会では、子育て支援センター機能、地中熱ヒートポンプ導入、避難所機能の拡充等、御説明申し上げました。加えて今月の全員協議会では、概算事業費について御説明を申し上げたところです。町民の皆様への周知については、大変多くの関心をいただいているものと思っています。多くの町民の皆様にご覧いただき、また、遡って見ていただきたいということから、町広報誌10月20日号から12月20日号で計3回にわたり保育園レポートという形で特集を組むなかで、議会に御説明申し上げた同じ内容でお知らせしてきたところです。また、住民説明については、先週20日、今週21日・23日、3日間・6地区で実施しました「町長と語る会」において、施設概要・概算事業費について御説明申し上げ、御質問等については、全て受け止めさせていただき、お答えをさせていただいたところです。議員からも全てお越しいただきましたこと、心より感謝申し上げます。施設概要、施設事業費につきましては、本議会議決後、今後、発行される広報紙や保護者の皆様のご覧に留まるよう保育園だよりも掲載し、お知らせしたいと考えております。

最後に、建設反対署名については、私も重く受け止め、責任を感じているところですが、一方で、町及び町教育委員会が御提案申し上げているひまわり保育園を増築して、より良い保育環境整備を一刻も早く実現してほしいとの声、増築整備に賛成する声も多くいただいております。私としましては、大変心強く、また、大変有り難く思っているところです。このように賛成・反対の声があることは十分承知しておりますが、私としましては、前述したとおり、これまでの経過等も重く受け止め、今日の新型コロナウイルス感染症の状況、その他あらゆることを勘案するなかで、本年度、大勢の皆様のお力添えをいただくなかでようやく完成しました実施設計を基に、ひまわり保育園増築棟工事に係る必要経費を令和3年度予算に計上し、子どもの育ちのため、保育ニーズに応えるため、将来にわたる保育環境整備を前進させる決断をさせていただきました。町民の皆様をはじめ、議員の皆様からも、なにとぞ御理解と御協力を賜りますよう、よろしく御願申し上げます。

2点目、「へき地老人への福祉タクシー補助は、公共交通の不便を補う手段としては不足であり、再考すべきでは」との御質問です。当町の公共交通は、JR、路線バスのほか、住民混乗のスクールバス、乗合タクシーを運行しています。路線バスへの運行補助、スクールバス、町有償運送、乗合タクシーの運行経費など、現状の公共交通を維持するため、多くの運行経費を支出しており、効率的、効果的な公共交通の運用を図っていく必要があります。公共交通に関するニーズとしては、路線バスの運行補助やタクシー料金助成、利便性の向上などがあり、不便な点として、運行本数の少なさや乗合タクシーの事前予約の手間などがあります。へき地老人等福祉タクシー補助事業については、居住地から町中心部までのバス利用に利便性の悪い地域の老人世帯等に対し、緊急時の交通費の片道分を補助するものとして、タクシー利用券を年間3枚配布させていただいており、現在、34世帯が対象となっています。この事業としては、年間の配布枚数が3枚ということもあり、あくまで緊急時として御利用いただいておりますので、通常の公共交通を補う手段とは異なるものと考えております。近年、デマンド型乗合タクシーに代わる新たな公共交通としてタクシーに注目し、高齢者や運転免許を持っていないかたに対するタクシー助成制度を公共交通施策として導入する

自治体が増えてきていることは承知しております。一方、導入に当たって、財源確保はもちろん、運転手不足等に伴う地域のタクシー供給量の不足などが私どもの独自の課題としてあります。津南町もタクシーの台数は少なく、夜間は運行していないところもあり、需要増に対してタクシー事業者の供給力が許容できるか、財源も含め検討する必要があります。いずれにいたしましても、様々なニーズや不便な点を解消するには、多くの経費が掛かりますが、関係機関と連携しながら運行形態の再編を検討してまいりたいと考えております。

以上となります。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

興奮しないように、へき地老人等タクシー補助のほうから再質問をさせていただきます。

まず、この制度の目的、町長の答弁がよく理解できなかったのですが、「公共交通の不足を補完する意味ではない、あくまでも緊急だ。」というような表現もあったのですが、本当のこの制度の目的は、私でも分かるように簡潔に説明してください。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

この制度が始まったのもかなり古い時期でございまして、当初は、町でバスを運転していない民間事業者だけの交通の時代がございましたけれども、本当に集落にバスの行っていない地域というのがございました。そういった地域の利便性をというところもあって、そういった地域での緊急時に御利用いただきたいということで、これを始めたというのが大元のところでもございました。その後、町で公共交通を検討するなかで、今、基本的には、本数をいわないとほぼ全ての集落に何らかのバスが入っているような状況ということになっております。そうしたなかで、町の中央部まで来ていただくときに、ただ、バスの時刻表等によっては、なかなか1日に1往復しかない、2往復しかないという地域もございますので、そういった地域を特定地域ということにさせていただきますと、バスの走っていない時間帯にどうしても町の中心部まで行かなければいけないというようなときに御利用いただけるものとして、あくまでもそういった部分を福祉的な要素として補助させていただくものとして御用意させていただいたものです。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

課長も御承知かと思いますが、年間3回分のタクシー券を配布してくださっているということですが、利用率が半分ぐらいですよ。5割ぐらい。なぜだと思いませんか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

今現在、予算的な都合もあって、十分な枚数を御用意するのが非常に難しいところかなと思っております。あくまでも私どもは、何かあったときにお使いいただきたいということで御説明をさせてはいただいているところです。ただ、これであってはだめ、こういうところはだめとは申し上げておりませんが、そういった御不便を補うところで御利用いただきたいということで、その辺でしっかりと皆様がたから御利用いただいているものと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、課長に伺いますが、年間たとえ3枚だとしても、タクシー券をもらってれば、それを使いますでしょう。なぜ半分くらいしか使わないのだと思いますか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

あくまでも私どもは、通常の公共交通の中で足りない部分を補うものということで御案内させていただいているものですので、そういったなかで御利用いただいているものと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

ということは、公共交通で間に合っているというふうに理解をしているということですね。半分しか使わないということは。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

間に合っているというところでございました。私どもとしては、しっかり3枚をそういったなかで御活用いただきたいということでお渡しさせていただいているものです。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

私、これを頂いているかたがた何人かに聞いてきました。課長、聞いたことはことありますか。ないでしょう。聞いてきました、私。そうしたら、「年間3枚だけで足りるわけがね。馬鹿にしている。」と言う人もいましたし、「ともかくこの3枚は使い切らなければいけない。」と言う人もいました。だけど、「緊急時という表現があるから、どういう時使えば良いか分からない。そのままついつい残ってしまった。」と。なぜこの制度のこの表現の中に緊急時を付けなければいけないのでしょうか。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

なかなか公共交通というお話になりますと、全ての人がやはり自分の好きなときに好きなように使いたいというお気持ちがあるとは思っております。そういったなかで、多くのかたがたの要望に全てお応えするのは難しいところがあると思っております。そのなかで、あくまでも私どもとすれば、補完する部分ということでお使いいただきたいと思っております。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

すみません。私はよく理解できません。ただ補完する意味でといったって、限られた人に年間3枚しか渡さないわけですよね。それを何を補完するとき、何の緊急時なのですか。実際に使っているのは、どういうニーズで使っているかという調査はしましたか。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

実際に対象となるかたを把握するに当たっては、民生委員の皆様等からお話をいたくなかで配布をさせていただいているところです。そういったなかで、こういった御利用があるかというところなどのお話をお伺いしながら、事業を実施させていただいているところです。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

病院に行ったりするのに使っているはずですが、しかし、年間3枚もらっているタクシー券を使わないで、自分でタクシーのお金払って乗っている人が多いのです。せつかくこれをもらっている人

でも。それを民生委員に任せている。確か、この該当は34世帯と言いましたけれども、私も確か去年1件、そういう話をして、民生委員さんを通していただいたと思います。地区担当の保健師もいらっしゃるわけですね。民生委員に任せっぱなしではなくて、もっときめ細やかな福祉政策であるべきではないでしょうか。ただ民生委員が上げてこないから。昨年、私が上げていただいたのも、長年そういう状態で、全然こんなこと知らなかった人ですよ。民生委員さんをお願いして上げていただいたのです。先ほどから町長の言葉で、「安心して住み続けられるまちづくり」という表現もあります。お役所仕事、福祉はお役所仕事ではだめですよ。もっと寄り添わなければ。そう思いませんか。課長の見解を伺います。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

町は、それこそ公共交通の関係も今後どうしていこうかと検討させていただいているところでございます。公共交通の在り方も今後、検討していかなければいけないと思っております。そのなかで、福祉サイドの事業としますと、やっぱりどうしてもそういった部分の、補う部分でとってきているところがございます。県内のほかの市町村の状況も確認させていただいたりしたのですが、同様の事業を実施されているのがやはり町村部が多いなかで、内容としては、ほぼ同様のよう状況ということになっております。ただ、やはり実際の日々の公共交通の対象となるかたは、これ以外のかたももちろんいらっしゃるわけですので、そういったかたにどういった公共交通の提供をするのが良いのかということは、しっかり検討していく必要があるかと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

本当に繰り返しになってしまいます。この制度の緊急時という表現を取ることは、何か差し障りがありますか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

その部分については、また中でもよく検討させていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

元気の良い人は、「3枚ばかりじゃ足らね。」と言う人もいます。すっかり使い切るのでしょうか。だ

けど、中には「緊急時と言われているすけで、どういうとき使えばいいやんだか分からなくて、そのまんま病院に行くときは自分でタクシー代を払っている。」という人が結構います。やっぱりこの現状を知ってほしいです。この制度、せつかくある程度であれば、やっぱり活用してほしいです。それで、まず、今の制度のこの中に、私は緊急という表現を付ける必要がないと思っているのですね。現実、使っているのは、病院に行くときだとか、買い物だとか、そういうものに現に使っているわけです。それを福祉保健課がチェックして跳ねるわけではないですよ。そうしたら、なんで緊急時なんて表現を付けなければいけないのか。もっと皆さんがこれを使えるようにしていかなければいけないと思っています。それから、確かに公共交通の補完という位置づけが大きいと思うのですが、例えば、見倉は、公共交通は全然走っていませんよね。デマンドも、この間、私、デマンド会社に電話をしたら「見倉には行っていません。」と言われました。それは、件数は少ないかもしれませんが、見倉で生活していくのに年間3枚のタクシー券、これでどうやって生活していきますか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

見倉のデマンドの関係ですけれども、きっと今まで利用は少なかったのかもしれませんが、一応、制度的には、お電話いただければ、時間帯によっては対応できる部分がございます。通学との兼ね合いもあったり、冬場の問題もあるので、一応、お電話いただければ対応できるというかたちになっております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

現に私は二、三日前に電話をしたら、「見倉は通っていません。」と言われました。確かに。今、総務課長の答弁だと、「通学の関係もあるし、行かれれば行く。」という話ですよ。見倉に住んでいる人はどうなのですか。相手が暇なときは来てくれるけれども、自分が行きたいときには来てくれないのだと。私は、無理にそこにデマンドを通さないのが悪いとかということではなくて、そういう所の生活をしっかり支援していく、交通の不便さを補完していく意味で、この制度は、やっぱりもっともっと発展していかなければいけないと思っています。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

日頃、福祉保健課には、津南町のいちばん切ない声が入ってきております。多岐に渡る守備範囲の中で、何とか全世代がここに安心して住み続けることができるよう、100%完璧とはどうしてもいかないのですが、それを拡充していけるよう、日々、皆一生懸命窓口対応をしたり、政策を考えた

りしています。現在、34世帯が例えばニーズ調査によって何世帯になるかによりますけれども、現在、タクシーの供給不足が起こり得る、また、タクシー事業者の不足ということに対して需給バランスがどうなるかというのをよく見極めないといけませんし、それについて、議員が政務活動の中で、政策としてそれをどう組み立てていくかというのを、委員長としてよく御指導いただきたいと思っております。公共交通いらないよ、その代わりタクシー助成をしましょう、切り替えましょよという手段だって、今後、あり得ると思います。ですが、現状の町の課題として、一方でタクシー事業者の問題がありますから、これをどうしていくかと、どういう人材を確保していくかということも同時に考えないと、政策として、支援策として成り立っていないのではないかと考えますので、議員のこれからの活動の中で、また御指導いただきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

タクシー会社が運転手不足等で対応できないという状況だということをおっしゃっているのだと思いますが、皆さん自分のお金でタクシー代を払っているのですよ。タクシー券を使わないで。このタクシー券をもらっている人の話ですけれどね。そういうケースが結構多いのです。だから、タクシー会社が対応できないという問題の前に、このタクシー券が緊急と書いてあるけれど、どういとき使ったら良いか分からない。こういった、やっぱり丁寧な。各地区に担当保健師がいるわけですよ。もちろん民生委員さんもそうですけれども、丁寧にやっぱり高齢者に対応していかなければいけない。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

現状、34軒なのです。ですが、もうちょっと網掛けしていくと、もっと増えると思います。34軒ばかりではないです。そうしたときに、現実的にどういうふうな対応ができていくかというのをしっかり調査しないとイケないです。今、34軒ですけれど、私、やるとしたら34軒では済まないと思うし、もっともっとカバーしてやりたいと思っています。そうしたときに、現実的にどういう課題が目の前にあって、それにどういう解決策を出していかなければいけないのかということまで詰めなければいけないので、議員からもまた御指導いただきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

私も34軒では済まないと思っています。まして、この条件の特定の地域だけではなくて、これから私も話をしたいことがあるのですが、今、デマンドにしる、普通の路線バスにしる、よく空で走っているなんて言いますが、手押し車を押している高齢者は、ステップが高すぎて乗れない

のですって。乗れないことはなくても、乗るのに時間が掛かりすぎて、人にもよるのですけれども、運転手だって舌打ちをしてみたり、ほかのお客さんにも迷惑を掛けるということで、手押し車の高齢者は遠慮してしまうのだそうです。そして、また更に、仮に乗ったとしても、降りるのに転びそうで怖くて乗れないのだそうです。それが今、路線バスが走っている所でも、高齢者はそういう状態にあるのです。それらも含めて、本当に高齢者の足というものを真剣に考えていかなければならないと思っていますが、どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

そうなのです。バスとかタクシーとか、様々な選択肢があると思うのですが、仮に議員がおっしゃるようにタクシー策を取った場合、では、そこに公共交通がもういないかどうかという、本当にそこをなくして良いかどうかという検討も併せてしないといけないです。本当にそれが、高齢者以外の利用だって想定されるので、では、どうやって両立させていくかということも検討しなければいけないです。あるいは、本当に思い切って切り替えてしまうか、あるいは、もうちょっとその中間の策を取るか、デマンドっぽいものですね。それを取るか、全町でそれをもうちょっと広げていくか、小さいもので、ステップのないもので。そういう考えだってあり得るのです。ですので、現実的にどういうことをすると、各地区によって事情が異なるので、旧村単位以上でもうちょっと細かく見ないといけません。そうすると、では、どこはどういう策が現実的に取り得るのだろうかというのをもっともっと専門的に調査する必要があると思いますので、議員からも御指導いただいたと思っています。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それを今、公共交通の会議でやっているわけですね。やっていると思います。だから、そこに届いていない声をこうして私は届けたくて言っているのです。現実には、高齢者並びに障害者もそうです。だから、今の補完をするこの制度、これがしっかりとまず補完する役割を果たさなければならぬでしょうということなのです。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

公共交通の計画ですと、今、幹線以外は、もうもしかしてニーズに合わせてデマンドに切り替えていきたいと思いますという現状も、議員も御承知のとおりですが、そういう策なのです。

議長（吉野 徹）

時間延長いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

それを仮に、では、そうではなく、タクシーのほうに切り替えるということになると、本当にそれで良いかというものの精査と、では、人員をどうするか、財源をどうするか、そのここが合うのかどうか、あるいは、私、本当に必要であれば拡充したって良いと思います。公共交通に関するストレスは、町民には多いというアンケート結果が出ておりますので、大変重要とっております。そこら辺の、私、今日、御指導いただいて大変良かったとっております。私も上野に行った時に、そのタクシー券の話を聞いて、議員の時代だったのですけれど、「ああ、こういう制度があったんだ。そうか、使われてないんだ。使いにくいんだ。」というのが分かったのですけれど、その現実的にどうしていくかというものの政策の組み立てが今後、あの計画を更に進めていくに大変重要なこととっておりますので、お願いします。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

だから、公共交通を真剣に進めていってほしいわけです。私も公共交通のあのシステムが一朝一夕にできると思っておりません。だけど、それを今、補完しなければ、各集落、各人によって、皆それぞれ状況が違うわけです。だから、そこをなんとか補完しなければいけない。少なくとも、今、この制度をもう少し充実させたらどうですかというのが今回の私の提案なのです。公共交通をそこまで全部考えろなんていうことではなくて。それで、長野県栄村なのですけれど、栄村の例を取りますと、五宝木という集落がありますね。あそこは、栄村の平場というか、森宮の近く。ああいう所に住まいを持っているのだそうです。住まいを持って、五宝木にも住まいを持っている。夏場は、どうしても自分の住み慣れた所、五宝木で暮らしたい、出荷する野菜を作るわけではないけれども、自分のをせっつえもんを作るだけなのだけれども、そこで暮らしたいということで、五宝木に夏場は行って生活されているかたが何人かいらっしゃるのだそうです。そういうかたに、七十歳以上でも年間7,000円のタクシー券を5枚、五宝木に特別に出していると。五宝木がどうこうではないですけれど、そういった本当にこの地域、この集落、そういったものにやっぱりもっともっと細かく対応していかなければならないと思います。それで、栄村の制度の中では、いろんな規約があります。障害者・高齢者のタクシー補助だとか、ガソリンも含めて補助するとか、いろいろあるのですけれど、そのなかで幾らとすると決めておきながら、例えば、「小赤沢以南の該当者は、この額の2倍をもって限度とする。」というような表現も付いているのです。だから、どうしても町内一律でなければならぬとかではなくて、やっぱり地域地域、集落集落の実情というものをしっかりと見て、そこにきちんと対応できるような、まずはこの公共交通がある程度できるまでは補完する、この補助事業、これの充実を図らなければならぬでしょうという提案です。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございました。今日、議員からそういうお話をいただけて、大変勉強になりました。こういった議論ができますと、町の行政が向上していくと思います。本当にありがとうございます。議員の御提案は、きっとタクシー券も出して、今のデマンドも併用するという事なのではないかと思うのです。そうすると、ですから、今ほど来、お話ししてきているように、拡充したときに応えられる供給の体制になっているかどうかの精査が今一度必要ですので、ぜひこれを次回も質問していただいて、その精査も含めて、私どものほうも勉強させていただく必要を感じております。大変ありがとうございました。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

どうしてもタクシーと、こういう券と、デマンドも併用してやらないというのは、これからの交通の考え方、計画の仕方だとは思いますが、考え方によっては、もう全部タクシー券に切り替える。それがタクシー会社の需要と供給のバランスが崩れるということもあるかもしれません。そういったいろんな例が考えられると思いますので、やっぱりそこは、しっかりといろんな角度から検討していかなければならないと思います。

この話がちょうど出たところで、上郷川西なのですが、スクールバスが走っていますよね。病院まで来るのが1日1便、スクールバスは、上郷小学校と川西を通過して今井、あとほかに3便ぐらいあるのです。「この運転手は、スクールバスで子どもたち降ろしたあと大割野に来るのだから、せめてそこまで乗せてくれないか。」という要望があるのです。そういったことも検討していただけないでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

頂いた御意見をまた参考にしながら、もうちょっと細かい対応ができるのか、その辺も含めて検討していきたいと思っておりますので、また御指導お願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

時間がなくなってしまいました。

保育園の話させていただきます。私、壇上で「町長は、説明責任を果たしていないのではない

か。」という表現をしましたが、町長自身は果たしたつもりでいらっしゃるのかと思うような答弁をいただきました。決して、広報紙に載せたから果たしたというものではないと思います。それは、一方通行でしかありません。それで、一つ、この保育園を新しく増設しなければならない理由としては、混合保育の解消をしなければならない。先ほどおっしゃいましたね。それから、保育サービスの拡充、それから、今の保育環境の充実という話をされましたが、まず一つ、現状では、子どもの保育環境というのは良くないのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

語る会でも申し上げてきましたように、「町の保育、工夫してやっていますよ。」ということを経育長も申し上げてきていたかと思いますが、「混合保育が決して悪いということではなく、良いところもありますよ。上の子が下の子の面倒を見て、下の子が上の子見ながら育ち合う、そういうアットホームな雰囲気も良さですよ。」ということも言いましたし、それが保育環境として、そっちが良くない、こっちが良いという、どっちかの話でなくて、ただ、子どもを育てる環境として、やはり同年代の適正規模の子どもの数の中で、子どもの年齢に応じた目安とされる成長を促していく必要があるという、そういった声が長年にわたって、平成23年から話し合われてきた経過は、議員御承知のとおりかと思えます。そういったことで、それは、今の保育環境が悪いということではないのですけれども、もっともっと将来の子どもたちのことを考えたら、こうしなければならないのですという、そういう今回の御提案なのです。すいません、保育の現状については、教育長のほうから申し上げさせていただきます。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

石田議員におかれましては、この保育、あるいは保育環境の整備につきまして、ずっと高い関心を持たれ、御提言いただいておりますことに感謝申し上げます。また、何年前、「平成26年3月に出されました答申に沿って整備を進めるべきではないか。」と、一貫してそのことを主張されている。答申どおりに私どもも進めたかったのだけれども、現状のとおりになっているわけでございます。今の環境が悪いのかというお尋ねですが、全部が悪いなんていうことはございません。ただ、保育現場の声を今お伝えいたしますと、「0歳児・1歳児にとっては、良い環境ではない。」と、こういう御指摘です。例えば、階段の高さ一つ取ってみても、あるいはほふく室、あるいはトイレですかね。皆さん御案内のとおり、保育園が認可保育園となって建て替えた時、0歳児・1歳児、いわゆる未満児を預けるお宅はほとんどなかったわけでございますので、そういう造りにはなっていません。ですので、私どもが今いちばん整備しなければならないという大きな理由は、その未満児、特に0歳児・1歳児にとって良い環境を作らないといけないということなのです。ひまわり保育園の増築のほうは、そうした子どもたちが中心の、そうした子どもたちにとって良い施設にしたい、こちらが中心になっております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

保育指針が平成30年に改正になりまして、やはり未満児対応というのがこれから重要だということが出されている。あるいは、非認知能力というものが重要であるということが出されていることですが、まず、私が認識している未満児は、本来なら、家庭の中でしっかりと育てていくべき年代だと思うのですけれども、それがやはり女性の就労支援等々の関わりから、保育園で預かるということであれば、やっぱり家庭的な雰囲気が必要だと思うのです。それは、確かにおっしゃるように、今の施設では、未満児にはかわいそうな部分がたくさんある。それは、そういう部分は、一つ増設するなりは必要かと思えます。ただ、なぜそこが家庭的な雰囲気というところで、本当に小さな規模で子どもたちをしっかりと見ていかなければいけない。その環境を、周りが大勢いたりするのではなくて、落ち着いた、お母さんが本当に肌身離さず育てるような環境を作っていかなければいけない。それには、本当に一人一人をしっかりと見ていかなければならない。こういうことだと思うのです。非認知能力を育てるのもそうです。学校で教育、教えるということとは違うのだと。その子の力を引き出してやる。それには、とても1人が大勢を見ているわけにはいかない。そうすると、例えば、自分の担当の子どもたちが自分の目の届かない所に跳んで行ったとき、どうしますか。やっぱり園全体で見ていかなければいけないのです。そして、この子がこういう所へ来たときには、こういう力が見えた。そういった、その子の力を保育士が引き出していくのが私は非認知能力を育てる方法だということを経験した。いろいろな角度から自分なりに、にわか勉強ですけど、したのです。だから、私は、大規模にはあまり賛成はしていません。ただ、混合保育を解消しなければいけないというのは、私もここで議員になってずっと勉強させてもらいました。町長、先ほど、適正規模という表現をしましたが、適正規模というのは、縦の関係、横の関係、これらがしっかり保てる規模だと思います。教育長、今回の語る会の中で、「理想は100人。」という表現をぼろっとしましたよね。「本来なら100人。」という表現をしたのです。私もそのくらいが理想だと思います。ある専門家は、70人という人もいます。決して適正規模といったときに、200人を超える保育園が適正規模だなんて言う人は、私は今まで全然聞いてこないです。大規模保育園に視察に行ったけれど、どこも悪いということには言わなかったということですが、当たり前ですよ。視察が来て、悪いことをだらだら並べる保育園はありません。でも、本当に適正規模といったときには、縦の関係、横の関係、これらがきちんと日常的に保たれている、そこが適正規模だと私は思って、混合保育の解消には理解を示しますが、200人越えには理解を示せないところです。混合保育の解消が一つ、大きな目玉なのですよね。なのに、なんで津南町は、混合保育、上郷保育園とわかば保育園がやっているのですよね。こぼと保育園も北部保育園も混合保育をやっていません。上郷保育園とわかば保育園は、当面、3園でいく、いつ統合するか分かりません。これで何で今、どうして混合保育をしていない所を無理こ集めなければいけないのですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

統合を含めた整備の大きな一つの理由が混合保育の解消であったというのは、今、御指摘のとおりでございます。少しさかのぼって、また見解を述べますと、どういう子どもを育てなければならぬかというのは、石田議員と全く同感でございます。ただ、規模が大きくなれば、そういう力は育たないのかと言うとそうではない。その園の中でどのような工夫をして、そうした力を高めるために保育士たちが工夫するかという問題になってくるかと思えます。それから、規模のことで言いますと、ぼろっと言ったと言うのですが、それは、あるべき姿検討委員会の1年目の検討の結果、100人程度あるいは —（石田議員「今回の語る会です。」の声あり。）— ですから、あるべき姿検討委員会での1年目の方向としては、100人から多くても150人くらいが良いのではないかと考えた認識しております。ですので、そういう観点からしますと、2園がよかろうとなってきたわけですよ。ですので、私どもは、そのように保育園を2園にしようと思って進めてきたのですが、なかなか用地の問題で、そううまくいかなかったというのが現実でございます。その後は、議員の皆さんも御案内のとおり、ひまわり保育園の脇の町有地に着目いたしまして、今のような整備になったわけです。保育現場から、実は、その町有地に建てようとなった時に、「同じ敷地に二つ並べて建てて、『2園でございます。』と言ったって、こんなの意味がないじゃないか。」と、これは今度、保育現場からの声でございます。では、廊下でつないだらいだらどうですかと、こうなったのです。ただ、実質、どういう保育が行われるかという、現存施設のほうで5歳・4歳の大きい子どもたちの保育を行い、新しく増築するほうで未満児を中心とした保育、実質、2園のような運営ができると、こんなふうな検討の結果、今日に至っているわけでございます。ですので、規模がどういふのが良いかというのは、私も保育の専門家でないので、何人なんていうことは言えないのですが、規模によって、それぞれのその保育園で園長さんに最良の保育が行われるように工夫していくと。

それから、上郷保育園、わかば保育園の混合保育がしばらく解消されません。これも早く解消したいというのはこちらの考えですけれども、これも何度も地域でお話していますけれど、統合ということになりますと、保護者・地域住民の声を無視してはできない。現状では、上郷保育園もわかば保育園も、まだ統合賛成のかたがそう多くないということから、統合は当面見合わせるということで、当面3園体制ということになっているわけでございますので、将来的には地域の皆さんの理解を得たうえで、混合保育は解消したいというのが正直なところです。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

簡潔にお答え申し上げます。

議員の保育感が非常によく伝わって大変勉強になりました。そういったことだったのだというのが大変勉強になって、本当に今日は良かったです。貴重な機会をいただきありがとうございます。

簡潔に言うと、将来を見据えたということだと思います。私の子どもは、北部保育園でしたが、混合保育を経験しました。それがもう既に北部保育園もこばと保育園も起きつつある学年があるということではないかと思えます。ですので、将来を見据えていくと、やはりこうすることが必要であるということでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今、町長が将来を見据えてということですね。ある小児科の医者はこのように言っていました。「最近、支援児が増えてきているのは、どういうことなのか。」という質問に対して、「これは、上の子と常に一緒に行動させなさい。上の子の動きを見て動くような環境を作りなさい。そうすれば、そういう子は減ってきます。」と、その医者の見解だと思います。そういう発言もしていました。ですから、混合保育が将来の人間育成に大きく影響する、悪く影響するなんていうことは恐らくないと思いますし、それは、それなりの育ち方が必要だと思います。私が200人越えの保育園に反対してこだわっているのは、早い時、250人もの規模の保育園だったら、子どもとその親、子どもの顔と名前と親が繋がらないような子どもたちがいっぱい出てくる。保育士が、自分のクラス担当の子どもは、しっかり顔と名前が一致して親が一致するかもしれないけれど、ほかの年齢の子どもの親のことは、そこまでは把握できない。それで良いのだという言い方を教育委員会はしました。そういうふうにしたのです。前の教育次長の時分です。でも、それがこの非認知能力を引き出していく環境にならないということなのです。自分の担任する子どもだけが目の前にいて、しっかりこの目の前で押さえ込んで保育をしている、そんな環境ばかり作っているわけではないと思います。どこかへ跳んでいたりする子どもがいると思うのです。そのときに、ほかのクラスの先生がその子を見て、こういうときは、この子はこういう仕草をした、こうだった、それがまた1日終わった保育士同士の話の中で、その子どもをしっかり見ていき、その子の能力、持てる能力を引き出していけるということだと思います。この非認知能力を育てるために原体験が必要だ、とても良いという言い方もされていますよね。それは、とにかく今の環境は絶対それができる環境です。新しく250人にしたからできるという環境ではないはずです。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私、津南小学校の時、学年60人、全校ですと360人いたのです。校長先生は皆、全員覚えていました。だから、津南町の保育士は大変優秀だと私は自信を持っていますので、覚えられるのではないかと思います。家庭の状況まで。それぐらいがんばって保育する気持ちがあると思います。そういったことで、保育力も向上させていきたいと思っていますので、御理解よろしくお願いします。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

津南町の保育士がそうする力があると私も信じたいです。だけど、もう当然、この250人という提案をしたときに、担当課の教育委員会は、「園長くらいは覚えるかもしれないけれど、ほかは覚える必要はない。」ということはこの議場ではっきりと言っているのです。だから、それが担当課の基

本的な保育の姿勢なのだなと私は思っていました。

時間がなくなってしまいました。それで、やっぱり適正規模、町長も盛んに適正規模と言っていますが、これは、日常的に上の子下の子の関わりがあり、そして、同じ年の子同士が、それこそ遊び尽くす環境があり、この環境が私はいちばん良い思っています。そして、津南の子どもには、例えば、お金だとか財源だとか、いろんなことではなくて、本当に津南の子どもには育ちの良い環境、ベストな環境を与えたい。だから、100人前後、答申で出された、まさにあれが私は理想だと思っています。「保育士が『それなら、同じ所に2園建てるなら、1園にすれば。』と言った。」とおっしゃいますけれど、保育士は、「1園の100人前後と2園の250人、200人越え、そここのところの議論はあまり詳しくしなかった。」という話を聞いています。そんな状態だったのだと思います。そういうところで、例えば、今11億円掛かっている、それが12億円もしかして掛かっても、本当にその子どもたちの育ちの環境として良いのであれば、私は、2園で本当に目の行き届く良い環境を津南の子どもに与えてやりたい。その思いで、ずっとこれには反対をしております。保育園1園化に関しては、住民がまだきちんと理解をしていません。通園道路の混雑や雪対策もまだきちんと回答・答弁できる状況にはありません。現状では、上郷保育園、わかば保育園の統合賛否によって、今後の方向性などがまだ不明瞭な点が多くあります。この後、村山議員の質問もありますが、定員もいろいろ変わってきています。屋根雪対策もいろいろ変わってきております。保育士からは、「答申に出された2園構想から1園になるところの過程のなかで、しっかりとした議論がなされていなかった。」とも聞いています。

議長（吉野 徹）

石田議員、時間になりました。

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

この先、1年間、十分その検討をする時間が必要だと思って、終わります。

議長（吉野 徹）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後5時26分）—